

# 大川市議会第1回定例会会議録

平成24年3月8日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

## 1.出席議員

1番	内藤栄治	10番	箴島かおる
2番	吉川一寿	11番	岡秀昭
3番	古賀龍彦	12番	石橋正毫
4番	池末秀夫	13番	井口嘉生
5番	水落常志	14番	永島守
6番	石橋忠敏	15番	福永寛
7番	今村幸稔	16番	古賀光子
8番	中村博満	17番	川野栄美子
9番	平木一朗		

## 欠席議員

なし

## 2.地方自治法第121条の規定により出席した市吏員

市	長	植木光治										
副市	長	福島裕幸										
教	育	長	石橋良知									
会	計	管	理	者	長	宇木博子						
(兼)	会	計	課	長								
消	防	長										
(兼)	総	務	課	長	今村辰雄							
経	営	政	策	課	長	木下修二						
総	務	課	長									
(併)	選	挙	管	理	委	員	会	事	務	局	長	今泉貞則

企 画 調 整 課 長	本 村 和 也
健 康 課 長	持 木 芳 己
イ ン テ リ ア 課 長	田 中 稔 久
農 業 水 産 課 長 ( 併 ) 農 業 委 員 会 事 務 局 長	添 島 清 美
都 市 建 設 課 長	石 橋 徳 治
上 下 水 道 課 長	武 下 知 寛
消 防 本 部 警 防 課 長	田 中 晴 彦
学 校 教 育 課 長	武 下 博 子
監 査 事 務 局 長	石 橋 新 一 郎

3 . 本議会の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	古 賀 文 隆
議 会 事 務 局 書 記	永 尾 龍 之 介
議 会 事 務 局 書 記	堀 修
議 会 事 務 局 書 記	古 賀 章 子

4 . 付議事件

1 . 一 般 質 問

## 5 . 一般質問通告

発言 順位	議席 番号	氏 名	質 問 要 旨
1	16	古 賀 光 子	1 . 胃がん予防と撲滅の取り組みについて 2 . 長寿応援ポイント制度への取り組みについて
2	14	永 島 守	1 . 議会と行政
3	4	池 末 秀 夫	1 . 防災対策について 2 . 人口減対策について 3 . 観光客誘致について
4	7	今 村 幸 稔	1 . 防災について 2 . 有明海沿岸道路について

午前9時 開議

議長（中村博満君）

皆さんおはようございます。各位の御参集、感謝申し上げます。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

それでは、日程に従い、これから一般質問を行います。この際お願いをいたします。

一般質問の発言時間につきましては、答弁を含め1時間30分程度でお願いいたしたいと思いますので、この点、執行部におかれましても何とぞ御協力のほどをお願いいたします。

それでは、順次発言を許します。まず、16番古賀光子君。

16番（古賀光子君）（登壇）

皆さんおはようございます。済みません、声がかれています。議席番号16番、公明党の古賀光子です。今月で東日本大震災から1年になろうとしています。いまだに仮設住宅で不安な気持ちで暮らしていらっしゃる方々に、一日も早く復興できますように心から願うものがあります。

それでは、質問に入ります。

まず最初に、胃がん検診についてですが、全国で胃がんでは毎年11万人が発症して5万人が亡くなっています。しかし、40年間日本の胃がん死亡者数は横ばいだそうで、今までの胃

がん対策は功を奏していないことがわかりました。そこで、胃がん検診のあり方について、国としても改善する余地が大いにあるのではないかとの見解が出されているようです。今行われている胃バリウム検診は、受診率が低い上に早期胃がんの診断能力は低いと言われていいます。また、40歳から検診をしていますが、胃がんの97%は50歳以降に発生するそうです。したがって、胃がん検診は50歳以降は必ず行うことが重要と思われます。

一方、それより若い世代はピロリ菌検査を行い、感染している場合は、除菌すればほとんどの胃がんの予防が可能になるそうです。北海道大学特任教授であり、日本がん予防学会理事であります浅香正博先生が言われていますが、ピロリ菌除菌の効果は胃の萎縮が進んでいない若いうちほど大きく、推計では30歳までに除菌をすると、ほぼ100%胃がんにならないと言われております。40代で除菌すると、男性は93%、女性は98%、50代では、男性76%、女性は92%、60代では、男性50%、女性は84%予防できると言われております。大川市において胃がん患者数と死亡数、胃がんに対する医療費と胃がんの検診率の過去5年間の推移がわかりましたら、お答えください。

国においての試算では、胃がんの年間医療費は約3,000億円で、ピロリ菌の検査は50歳以上の人口が約5,400万人、そのうちの50%の方が受診するとして2,700万人に検査、除菌をしてもらおうと250億円になるとの試算が出ています。費用対効果からしてもぜひ導入すべきであると思いますが、大川市においてもぜひ考えていただきたいのです。国の動きとしては、平成24年度にはがん検診のあり方に関する検討会を設置して、ピロリ菌の検診を導入することを表明すると聞いております。

胃がんは予防できるがんであると思いますが、大川市においても、今度集団検診の中の胃がんの検診にピロリ菌検診と除菌を組み入れる考えはないのか、お尋ねします。

次に、長寿応援ポイントについてですが、このことは平成19年6月にも一般質問に取り上げたことがあるのですが、再度質問させていただきます。

昨年11月に行政視察で東京都杉並区の長寿応援ポイント事業について勉強してきました。杉並区は、長い高齢期を充実して過ごしていけるように支援していくことは、近年ますます重要になってきているとの観点から、新たな取り組みとして長寿応援ポイント制度を創設することとして、平成22年11月から検討委員会を設置して検討を開始してありました。この検討委員会では、長寿応援ポイント制度をより多くの高齢者が気軽に活動に参加してお互いに支え合う仕組みをつくるという視点から、対象者について話し合い、また、対象とする活動

のあり方やポイント交換の仕組みや活用方法などについて検討が行われたそうです。

概要といたしましては、高齢者が参加するボランティア活動などの地域貢献活動や杉並区が実施する健康増進介護予防事業への参加や生きがい活動への参加に対してポイントを付与する。そして、蓄積したポイントは杉並区内の共通の商品券との交換及び地域貢献活動団体に助成を行うため、新たに創設する長寿応援ファンドへの寄附に活用するということでした。効果としましては、高齢者の社会参加が促進され、高齢者自身の自己実現や生きがいにつながると同時に、将来的には自己の健康増進や介護予防を図ることになるし、さらに、その活動によってお互いのため、また、地域のための支え合いと地域貢献の活動が進んでいくことが期待できるということでした。

ポイントの考え方としては、杉並区内の調査では、ボランティアについては平均週1回、生きがい活動は平均週3回行われていて、これに基づいて社会貢献活動を週1回、1年間継続した場合には計50回の活動参加として10千円程度、健康増進活動と生きがい活動を週3回、1年間継続した場合に計150回の参加で6千円程度が自身のために還元できるよう1ポイントを50円に設定してありました。その50円のうち10円分は長寿応援ファンドへの寄附に充ててありました。地域貢献活動には1回当たり5ポイントもらえ、健康増進活動や生きがい活動には、1回当たり1ポイント付与されることになっていました。ポイントの交換は交換額の8割を杉並区内の共通商品券と交換し、2割を長寿応援ファンドに寄附することとする。また、交換するポイントのうち長寿応援ファンドの寄附以外の8割分についても、本人の希望により杉並区の指定する基金など、例えば、長寿応援ファンドやNPO支援基金、みどりの基金や社会福祉基金、社会福祉協議会などの中から本人が選択して寄附ができるようにするということでした。

また、ほかの自治体の稲城市は、介護ボランティア評価ポイント転換交付金を交付する制度が平成19年9月より実施してありました。全国に先駆けて開始してありますので、開始当時から注目され、新聞、テレビ、ラジオなどで紹介され、この制度の視察に全国各地から100を超える団体の方たちが訪れたそうです。平成21年4月現在では、全国7都道府県の十数カ所の市町村で実施されているそうで、今はもっとふえていると思います。

また、平成24年度から実施されるところは、さいたま市でシルバーポイント長寿応援制度が10月のスタートを目指してありました。また、宮崎県延岡市でも2012年1月から13万人のチャレンジ「ゲット健康長寿ポイント」を実施されているそうです。これは延岡市健康長寿

推進市民会議で話し合い、「皆さんの健康づくりに関する活動を登録して、仲間づくりや地域づくりにつなげませんか」ということで、ポイント対象となるイベントや教室、グループ活動などを募集するということでした。「市民みんなが主催者、みんなが参加者を目指しましょう」とうたってありました。

また、鹿児島県もことし24年度の予算案に高齢者元気度アップポイント事業に計上してありました。高齢者の健康づくりや社会貢献活動に対して、地域商品券などに交換できるポイント制度を創設するそうです。

まだたくさんいろんな取り組みをされている自治体もあると思いますが、私が前回質問したときは、稲城市の介護支援ボランティア制度で高齢者の介護支援ボランティアに活動実績を評価した上で評価ポイントを付与するもので、介護保険料にそのポイントが使えるという趣旨の質問をしたかと思いますが、それはなかなか検討していただけていないようですので、今回の杉並区のこの長寿応援ポイント制度なら大川でも考えられるのではないかと思います。市長のお考えをお尋ねします。

さきに質問しました胃がん予防では「胃がん撲滅健康・大川」を、そして、長寿ポイントでは「いきいき長寿・大川」をぜひ目指して取り組んでいただきたいと思います。

以上で壇上からの質問を終わります。

議長（中村博満君）

市長。

市長（植木光治君）（登壇）

おはようございます。早速でございますが、古賀光子議員の御質問にお答えをいたします。

我が国の死亡原因の第1位はがんであり、がんの中でも胃がんによる死亡は、肺がんに次いで2番目に多い疾患であります。国は、平成19年4月より『がん対策基本法』を施行し、がん対策をより一層推進しているところであります。

まず、本市における胃がんの患者数と死亡数及び胃がんの医療費についてであります。福岡県保健統計年報や国民健康保険で過去5年間の推移を見ますと、胃がんの患者数は、国保加入者で月30名から40名程度、死亡数は国保以外の方も含めて年間20名から30名程度、医療費は、国保しか把握できませんが、月平均で3,000千円程度となっております。検診率につきましては、四、五年前に10%前後でありましたが、直近の3年間では7%で推移をいたしているところであります。

次に、今後胃がん検診にピロリ菌検査と、その除菌を取り入れる考えはあるのかという御質問であります。日本人の50歳以上では、約70%がピロリ菌に感染していると言われております。ピロリ菌は胃潰瘍、胃がんなどの原因となる細菌であり、除菌により病気の、疾患の予防ができるということから、御指摘のように、最近注目をされております。今後、このようないろいろな国の動向もございますので、国の動向を見ながら検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、長寿応援ポイント制度についてであります。

内容については、議員御案内のとおり、高齢者がみずからの健康づくりやボランティア活動に参加した場合にポイントを付与し、商品券への交換やファンドへ寄附する制度であります。

この制度は、高齢者自身が生きがいづくり、健康づくりへの参加や、地域貢献活動にボランティアとしての参加を推進するためには、有効な手段であると考えております。また、活動を介して介護予防効果が期待できるという面もあると考えております。

しかしながら一方では、自分の健康づくりなどにポイントを付与することが果たしていいかどうか、地域貢献活動のボランティア活動についても、ポイントを付与することがボランティアの理念からすると適切なかどうかという議論が分かれるところでもあります。また、この制度を維持するためには、ポイントの付与、それからその管理、商品券の発行、不正の防止、適正管理など、相当の労力と資金が必要となってまいります。

一般的にボランティア活動というのは、何かをもらうためではなくて、だれかのために、社会のために、無償で行うというのが基本であると思います。この制度が浸透していくにつれ、何をやるにしてもポイントがないと活動しない、あるいはポイントのある事業にしか参加しないということも多少心配をしております。昔は3世代同居など大所帯で、家の中では協力し合い、また、向こう3軒両隣と言われましたように、隣近所あるいは地域の中で助け合うことが当たり前のようになっておりました。まさに、ボランティアの基本のようなもので、何か温かいものがございました。

高齢化が進展する中では、高齢者が高齢者を見守るなどのボランティア活動は、本市にとって大変必要と考えております。また、活動を介して介護予防効果も期待できることから、多くの高齢者に参加していただきたいと考えております。

したがって、これからの高齢者のボランティア活動への参加推進については、ポイン

ト制度などの制度的なものがよいのか、昔のような助け合いのようなもの、あるいは折衷案的なものが良いのか、杉並区を初め先進的に取り組んでいる自治体の運営状況も見ながら、今後研究してまいりたいと考えているところでございます。

壇上からの答弁、以上でございます。

議長（中村博満君）

16番。

16番（古賀光子君）

市長、ありがとうございました。

まず最初に胃がんのことで質問いたしました。大川市においての過去5年間の受診率、今お答えいただきました。10%が7%と低くなっているというのが現状であります。胃がんの発症件数、また、亡くなられた方の数とかありましたが、このデータをもとに市長はどのように感じられましたでしょうか。

議長（中村博満君）

市長。

市長（植木光治君）

以前から胃がんとか肺がんとかという、がんというものに対する恐怖というか、それから、罹患した場合の、先ほど言いましたような治療費の膨大な額、こういったものを考えますと、個別のがんにそれぞれ新しい治療法ができてきておりますので、あるいは予防法ができてきておりますので、それを適宜行政としてどういうふうに応用、活用していくかというのは、これから行政に課せられた課題だというふうに思っております。

先般、子宮頸がんワクチンの件でいろいろ具体の事業に立ち入りましたけれども、あれも考えてみますと、一つのがんの恐怖から逃れられるという意味においては、非常に大きな意味があると思っております。その中で、ただ、今後これを公的にどの程度の規模で体系的にやっていくのかということと、それから、やっぱり一方では、負担の重さというのがそれぞれ人によって違いますから、一概には言えませんけれども、一つのがんの恐怖からですね、これはたしか五、六万円ぐらいかかると思うんですけれども、五、六万円で一つのがんの恐怖から逃れられるというのが高いと考えるのか、安いと考えるのか、そのあたりはまた個人によって差があると思っておりますけれども、特に余裕のある方は、場合によってはやっぱり一つのがん恐怖から、ある意味では50千円で逃れられるということであれば、自己負担でやって



いただくというのも一つの考え方だろうと思いますし、また、その負担のリスクとしては非常に重いような方もたくさんいらっしゃいますから、そのあたりを公としてどうやって支えていくか、サポートしていくかというのが、今後、国、県、あるいは市も含めた課題だろうというふうに思っております。

議長（中村博満君）

16番。

16番（古賀光子君）

市長、ありがとうございました。子宮頸がんのことを今ちょっと触れていただきましたけど、子宮頸がんだけでなく胃がんも予防できるんだということで、何とか本当に市でも取り上げていただきたいということを切にお願いしたいんですが、この胃がんはヘリコバクター・ピロリ菌との関係があるということで、これが発がん因子であるということがWHO、世界保健機構の機関であるIARCが認定しているそうなんです。海外で認められているのに、どうも日本ではいつもおくられているように思うんですね。子宮頸がんのときもそうでした。もうどこでも世界はやっているのに日本がやっていなかったということで、なかなか予防に力が今まで入ってなかったと思うんですが、これも本当胃がんも予防できるがんであるということをまた皆さんが認識していただければ、もっと早く受診もしていただけるのではないかなと思います。

自治体独自で取り組んでいるところがありました。それは群馬県高崎市、それから栃木県大田原市、愛知県岡崎市、神奈川県三浦市、埼玉県越谷市、岡山県真庭市、西東京市、目黒区、足立区などが実施してあるそうです。大川市においても何とか集団検診の中にですね、私もバリウム検診はいつもやっているんですが、それでは本当に効果が出ていなかったと、早期発見にはなかなかつながっていなかったということもありましたので、集団検診の中にピロリ菌の検査も積極的に取り組んでいただけないかと思いますが、再度質問します。よろしくをお願いします。

議長（中村博満君）

市長。

市長（植木光治君）

がんにつきましては、先ほど言ったことと多少かぶりますけれども、検診によって早期に発見して治療をするというのが1つあると思います。それから、治療法につきましては、先

般も新聞に書いてありましたように、膵臓がんについてはペプチドワクチンで治る可能性が出てきたと。つまり、がんが注射で治るといのは本当に夢のような話であります。もうこれは一般的に聞く話じゃなくて非常に 私は医者じゃありませんからよくわかりませんが、がんの種類によって、こういう治療法が有効である、それぞればらばらのようなところもございます。放射線とか、ああいうのは全部効くんでしょうけれども。そういったものは出てまいりますし、そういったものに対する助成ということも場合によっては、治療に対する助成ということも必要だろうし、それから、先ほど言いましたように、予防のできるがんについては予防していくということが非常に大切ですが、要は公でやる場合に、正直に申しまして、どこまで公がやるのか、今の段階です、適切なのかというところがやっぱり判断の分かれ目だろうというふうに思っております。

ですから、そのあたりは国の動向、県の動向、あるいはこのピロリ菌の除菌については、おおむね有効だということがWHOなんかの判定でも出てきておりますので、これが有効でないということは多分ないと思いますけれども、さらに詳細な検討もやっておられるようでありますし、ただ、一方におきましては、漏れ聞くところでは多少の副作用も何かあるやに聞いておまして、そのあたりのリスクもひっくるめてですね、総合的にさらに詳細な国の検討結果を見れば、より正確な判断ができるんじゃないかというふうに思っております。

議長（中村博満君）

16番。

16番（古賀光子君）

市長、ありがとうございます。本当にがんも予防できるということで、壇上でも市長答えていただきましたように、国の動向を見てということでした。実際、今やっている市は、調べてみますと、やはり市長が一番あれなんですけど、予算とかですね、そんなのが必要になりますので、なかなか厳しいかなという思いはあります。でも、国が動いてこれをやろうということになりましたときには、いち早く大川市も取り組んでいただきたいと思いますが、その点はどうでしょうか。

議長（中村博満君）

市長。

市長（植木光治君）

国の動向を見て適切に対応してまいります。

議長（中村博満君）

16番。

16番（古賀光子君）

ありがとうございました。そのお答えをしっかりと胸に置いておきたいと思います。胃がんも予防できるということなので、また、これは撲滅していかなければいけないということで、国のほうも今胃がん撲滅ということで取り組んでおります。大川市も一日も早く取り組んでいただくことをお願いしておきたいと思います。

次に行きます。

長寿応援ポイント制度についてですが、先ほど壇上で述べましたように、平成19年に質問したときは、東京の稲城市さんのほうにいろいろお電話をしてお聞きして、そのときはまだ実施されていなかったんですね。その後、すぐに実施されて、今も現在されておりますが、稲城市さんのほうではポイントを介護保険料のほうに使えるような形のことでした。

そういうことで私も前回質問いたしました、どうもそのことは検討がなされていなかったのかなと思いますが、今回は杉並区の方に文教厚生委員会としてみんなで行政視察に行っていました。そこでは、杉並区は自分で獲得したポイントの1ポイントの50円のうち10円分が長寿応援ファンドに寄附するというふうにあるんですね。だから、自分にも少し御褒美があって、でも、これは自分の意思でまた全部寄附しようと思えば寄附もできます。これが地域の商品券にかえるということで地域の活性化にもつながっているということなので、先ほど市長がボランティアは無償でということをおっしゃいました。本当にそれが一番理想ではありますが、無償でというのはなかなか続かないというか、やはりある程度お金が要るんですね。ある程度持っている人じゃないと、今度はボランティア活動ができないというふうになると、ボランティアする人が限られてくると思います。でも、幅広く今以上にもっとそういうボランティア活動をという思いになるときに、この杉並区のやってあるのは大川にとってできるんじゃないかなと私自身は思ったんですが、その点いかがでしょうか。

議長（中村博満君）

市長。

市長（植木光治君）

杉並区と大川市の行政体としての規模の大きさというのが全然違いますので、同列に比較はできないとは思いますが、ある意味においては、小さければかえって小さいほどや

りやすいということもあるのかもしれませんが、そのあたりはちょっとよく詳細には承知をいたしておりませんが、1つの自治体でできることでありますから、制度的にも問題ないということでありましょうから、できることはできるんじゃないかというふうに思います。

ただ、正直言って多少気になりますのは、理念的な部分については壇上から言いましたように、やっぱりボランティアというのは、まさに英語の意味のとおり、自発的にみずからの活動を奉仕していくというのが本当の姿だろうと思いますが、おっしゃいますように、理念ばかり言っておっても、理想ばかり言っておっても動かないという面もあります。

ただ、行政的にちょっと気になりますのは、壇上からも言いましたように、後処理というか、発行して管理して不正防止してという、このあたりをどうやってやっていくのかということと同時に、このあたりにかなり金と時間がかかるんじゃないかという心配をしておりますので、このあたりを中心に現実的にやり得るのかどうなのか、少し勉強させていただきたいと思います。

議長（中村博満君）

16番。

16番（古賀光子君）

ありがとうございました。健康づくり推進協議会というのもあると思うんですが、そういう中での検討とか、検討委員会を立ち上げていただくのが一番ありがたいんですが、しっかり前に進むようお願いしたいなと思います。

先日、これは私になるほどと思ったことが1つあるんですが、山口県の夢のみずうみ村というところに視察に行ってきました。ここはバリアフリーなんですね。手すりもなければ、施設の中がわざと坂道にしてあって、高齢者の方がそこを歩いていくという形でしてあるんですけどね。これは朝そこの施設に到着したら、自分で1日のスケジュールを立てるそうです。自分が何をしたいかということで、お習字とか、絵手紙とか、陶芸教室、またパンづくり、それから料理教室、プールとか運動とかも何でもできるんですけど、その中に1つ、カジノというのがあったんですね。だから、施設の中でカジノというのは、これは何でしょうかということで聞きましたら、いろんなゲームをしながらポイントを稼ぐと言われたんですね。それに私も、どういうポイントですかということでお尋ねしましたら、1円ということじゃなくて1 Y u m e という券をいただかれておりました。

それを この案内をしてくださった方が、この施設の利用者の方だったんですね。事務所の方が最初対応してくださったんですけど、施設の中を案内するのは利用者のおじいちゃんというか、高齢者の方が出てこられて、首から「水先案内人」と書いてですね、大丈夫だろうかと最初正直言っていたんですけど、本当に全部の施設を連れてですね、一つ一つ丁寧に説明してくださいました。説明し終わってもう私たちが帰るときに、1,000 Yume いただいてあったんですね。財布の中を見せてもらったら、Yume のカードがたくさん入っていてうれしそうに見せてあったんですけど、その1,000 Yume とかというのはその施設の中で、例えば、いろんなのに使えるという形でしてあったんですけど、何かちょっとした御褒美がいただけるというのは、やはり幾つになってもうれしいし、私たちも本当にボランティアは無償なんですけど、無償であるのが一番理想なんですけど、そうではなくて、何か自分に少し御褒美があって、また、地域に貢献できるというのはできるのではないかなと思いますが、その点について、検討委員会というのはあれなのかもしれませんが、健康づくりですね、何か推進協議会が保健センターのほうで月に何回か会合があると思いますが、そういう中でぜひ検討していただきたいなと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

議長（中村博満君）

健康課長。

健康課長（持木芳己君）

高齢者のいわゆる健康づくり、それから地域貢献という大きな2つの要素を込めてポイント制度というのが今お話しされたとおりでございますが、健康づくり、あるいは介護予防事業というのは、大川市では公民館、あるいはコミセンで今介護予防事業をやっています。これについても少し整理統合していこうということで、24年度から2年間で少し整理をしていきたいと思っていますけれども、今現在、大川市内90地区、行政区としてじゃないんですけど、地区として90地区で今計算したときに、約6割ですね、56地区の公民館で介護予防事業をされています。あと34地区の地域で介護予防事業を2年間ですべての地区でということを考えながら、高齢者の介護予防事業、あるいは健康づくり、そして、生きがいづくりをここでやっていこうということで今計画を進めております。

あとは残りの地域貢献という、いわゆるボランティアのところなんですけれども、先ほど壇上から市長が答弁しましたように、基本的には無償でということ考えております。これ

につきまして、市のどこの組織で検討していくかということになるんですけども、先ほど来、健康づくり推進協議会というところで検討するののも一つの方法なんですけど、もう一つは介護保険運営協議会というところ、これは介護保険の計画、あるいは老人福祉計画、今度計画をつくりましたが、その進行管理をするところとして組織をつくっています。その中で少し検討をしていきたいというふうに思っています。

これは地域貢献ということではですね、例えば、ひとり暮らしの高齢者の方が医療サービスとか、介護保険サービスと、これは社会保障制度の中でサービスを利用しながらも、なおかつそれ以外のところとして、例えば見回りとかですね、そういった部分をどうしていくかというのは、これは地域の方々の力もかりないといけないと。こういった部分については、ある面ではボランティアのお力もかりながらしていかないといけないというふうに思っていますので、その辺も含めて健康課のほうで、そういった地域包括ケアシステムといいますけれども、既存の保険制度のサービス以外の部分も地域の方たちの理解を得ながら支援を見守り、あるいはそういったことも含めて、地域の力で1人の高齢者を支えていくというネットワークをつくりながらしていきたいというふうに思っていますので、そういうところでは

ポイント制度をつくるのかどうかというふうな一つ議論としてはあるんですけど、原則的には無償でということを考えながらやっていきながら、どうしてもできないということであれば、少しその辺も検討していきたいというふうには考えています。

以上です。

議長（中村博満君）

16番。

16番（古賀光子君）

ありがとうございました。本当に今年度始められる延岡市とかいろんなところをもっともっと話したいんですけど、時間がありませんので、長くなるとあれですので。

本当にいろんなところが実施されておりますので、そういうものも調べていただきながら、大川市でこれならできるといのが必ずあると思いますので、その点をしっかり今後ですね、前は検討が余りされていなかったような気がいたしましたので、今回はぜひ検討につなげていていただきたいなということをお願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（中村博満君）

次に、14番永島守君。

14番（永島 守君）（登壇）

本年度最後の定例会でございます。大変厳しい時代のいよいよ来年度の予算審議が来週より始まるわけでございますけれども、また、今回のこの議会は、これまでとは幾分異なった審議経過があるのではなかろうかなというふうに思っております。この議会開催招集前にいるんな論議がございました。そういうもろもろの件について、執行部、これは非常に議会軽視ではないかというようなこともたくさんあったわけでございますけれども、また、執行部のこの提案のあり方等についても今後もやりとりをしなければならないというふうに思っているわけでございます。このあり方にも、私自身、非常に疑問を抱かざるを得ないというふうに思うわけでございます。私も市民の皆さんより負託を受けました議会の一員として、そして市民の理解を得ることのできない、そのような案件行政のあり方等については、今後最善の策をもって対応していきたいというふうに思っております。

本日の私のこの壇上での発言の中にも、また自席からの発言の中にも、大変御無礼な発言も多々あるかと思っておりますけれども、前もっておわびを申し上げておきたいと思うわけでございます。

それから、この議場をおかりいたしまして、私、前回12月の議会におきまして、この壇上でこうして質問、発言をさせていただきました。その中におきまして、この議場におられます岡秀昭君より、私の発言等について、直後に質問に立たれたわけでございますけれども、私の行政トップのリーダーシップについてという件につきまして、大変厳しい御批判をいただきました。内容等については議事録に残っておりますからですね。これはあなたが提案をされた分について、私が意見を言っているわけでもなんでもない。私は執行部に対して、質問をやる中に、あなたが私の質問に対して云々言うのは、これは非常に不快な思いをいたしましたわけでございます。私がこの議会におきまして、指導をあなたに求めるということは一切ございませんから、あなたに学ぶものはございません。はっきり申し上げておきますけれども、一般質問の発言等について、即、後で批判をしてみたりすることは、これは許されませんよ。しっかりとこれは申しつけておきます。本会議における議員の名指しによる批判等については、今後一切やらないように。岡君は岡君の道をしっかりと歩いていってください。

さて、昨年、東日本大震災は、いよいよあと数日で約1年を迎えるわけでありましてけれども、昨年は本当に大変な年であったことは言うまでもないことでございます。火山列島日本

の地球規模による災害は、だれもが予測できない、そのような災害でございました。災害後の対応の未熟さは皆さんが御存じのとおり、民主党政権そのものに、全国民が改めて政治への不信、不安を抱いたのではなからうかというふうに思うわけでございます。連日の報道によって、瓦れきの山がテレビ画面いっぱいになお映し出されている現実でございます。原発の安全神話は音を立てて崩れ去ってしまったわけでありまして。多くの国民は、原発によるエネルギーを否定しているようでございます。

そのような思いの中、原発の再稼働は果たしてあるのかどうか。玄海原発より五十数キロの位置にございますこの大川の市民にとって、佐賀県知事古川氏のやらせメール疑惑は、原発再稼働に大きな影響を与えると断言しても過言ではないと思っております。

数え切れないほどこの1年、事件や問題が集中した、そのような1年でございました。独裁政権による幾つもの国家が崩壊し、そしてギリシャを初めとした財政破綻と、そしてEU、欧米諸国の財政に対する不安や不信があおりリーマンショックのことを思い起こさせるような、そういう1年でもあったわけでございます。

金融不安は瞬く間に広がり、そして我が国においても周辺諸国への企業流出が始まり、そして我が国は補助金政策によってこの企業の海外流出に多少歯どめをかけたことかと思うわけでございます。震災、そして津波、そして台風と、たび重なる災害によって、弱り切った非常時において、中国による尖閣事件や、そしてロシア大統領による北方領土への上陸、そのような問題、さらには韓国との竹島問題、一向に進まないそのような北朝鮮拉致問題、限りないほどの問題が山積をいたしておるわけでございますけれども、民主党政権による問題解決は、今なお、何一つとして進んでいないように感じております。

鳩山由紀夫氏による沖縄普天間問題は、沖縄県民の気持ちを踏みにじり、日米関係に大きなひずみを生み出し、そして極東アジアにおける有事の際の抑止力を非常に低下させてしまったというようなそういう感じるものがございます。何不自由なく生まれ育った鳩山由紀夫氏に庶民生活を支える、そのような思いは薄いようでございます。民主党による政権維持はいつまで持ちこたえることができるのでしょうか。国民の期待を裏切った、その民主党政権に、この国難を乗り切っていくだけの力はないようであります。

毎日の国政報道を見ていると、さらに大きな不安がよぎるわけでございますけれども、何一つとして決めてしまうことのできない、そのような民主野田政権、そして何でも1人で勝手に決めてしまう地方公共団体の首長、そして大川市の市長でございます植木市長。良識あ



る大川市民の皆さん、これからこの大川はどうなっていくんでしょうか。どこへ向かって進んでいこうとしているのでしょうか。だれに果たしてついていけば、この大川はいい方向に進むことができるでしょうか。

私はあの鹿児島県の阿久根市、資料もいっぱい持っておりますけれども、あの竹原市長を思い出されてならないわけでありまして。議会や議員を無視し続け、当初の支持者も1人減り、2人減り、そして自分自身の過信によって、竹原劇場の終えんを迎えたことは、これは全国民の皆さんが御存じのとおりでございます。市長は議会を行政の賛同機関と思われているのか、私はそのように感じるわけでございます。今や市長をこれまで支援し続けてきたこの議場におられる議員の皆さんさえ、突発的な提案等についてはいかなものかなと、皆さん首をかしげている方もいらっしゃいます。

大川市の植木市長の議会軽視は、私は日増しに強まっているように思われてならないわけでありまして。予算の提案は当然として市長にあるわけでございますけれども、しかし、我々議会も市長同様、市民から選挙によって選ばれた対等の立場でございます。何の事前説明もなく、予告もなく、突然提出されるそのような案件は、前兆のない地震災害と同様であります。無防備な国民、市民の不意をつくように、最も議会軽視に当たるような行為ではなからうかと、そのように思うわけでありまして。十分なる議論、そして審議のそのような時間のいとまを与えない、そのような提案に対して、私は抗議をしてみたいと思うわけでございます。

植木市長による独断的行政の運営は、市民の理解を得ることはできないと私はそのように思っているわけでありまして。まことに許されざる所業でございます。既に判断能力と審査意思を失ったかのような議会のこの状況を見透かされたかのように、また植木市長は突然、思いつきとも思える案件が最近非常に目立っております。本当に議회를軽視と思えるような、そのようなことが非常にふえております。

昨年暮れより続いております学校給食問題、そのような件についての議論、多くの議員が疑問を持つ中、今回定例会においてもかつてない議員の質疑の通告が数人の議員より出されているわけでありましてけれども、植木市長が望むセンター方式による学校給食にほとんどの議員がこれは理解をしているはずであります。なぜ市長は独断専行をもってその件についての執行をされようとしておられるのか、次世代の子供たちを思う多くの議員が事業の内容やその時期等について意見を言い、そしてしっかりと精査するのは、市民から選ばれた、そして負

託を受けた議員としての当然の責務のはずであります。

今回、私は質疑通告をしている議員同士の皆さん方に、強く支援をしていきたいと思うわけでございます。植木市長はなぜ議会の声に耳を傾けないようになってこられたのか。私は決して市長を憎んだり、そういう部分で言っているわけではございません。全協の場でも常々申し上げております。もう少し議会の声を聞いていただきたい。私は市長の思い、大川の再生を、そして身の丈に合った行政をとということに本当に心を打たれておりました。大川再生に向かって、私は微力ながら、市長の手助けができればという思いを持って、私はこれまで市長に接してきたわけでございます。その点十分に考えていただきたい。行政の賛同機関との誤解を招きかねないような、そのような状態のこの大川市議会において、植木市長のわがままと思えるような、そのような事業が無条件にて可決されようとしていることは、市民の負託を受けた議員として、まことに残念であり、悲しい思いがいたすわけでございます。植木市長は何をあせっておられるのか。ここで申し上げるのもなんでございますけれども、有識者である市民の方々は、あなたは3選意識の過剰だと言っております。また、あなたの目玉事業なるものの発想原点がわからないとも言っています。植木市長誕生よりこれまで支援してこられた政治行政にかかわる多くの方々、そして基幹産業にかかわる、また支援者の多くの方々が皆首をかしげ、今の植木市長の所業を嘆き、そして悲しんでおられます。どうぞ市長、その辺のところをしっかりと考えていただきたい。議会と行政は相反する立場にこそございますけれども、あるときには議会と行政がともに一緒になり、そしてこれだけ厳しい地方財政の中に大川市の再生に向かってやっていこうではありませんか。もっと議会の意見をしっかりと耳にしていきたい、そのような思いをもちまして、今回は私はこうして壇上に立たせていただいております。3月議会は、私は予算特別委員会において頑張っていこうという思いもございましたけれども、岡君の発言と本会議での訂正と、そして今回の議会に提案されております突然の提案というものについて、なかなか大川市の議会、私に休みをいただけないようでございます。こうして今回も質問に立たせていただいておりますけれども、以上多くの御無礼を申し上げましたけれども、これも大川市再生のために、ともに互いに英知を出し合って、大川再生に向かって進んでいきたい、そのような思いの中からさせていただきます。よろしくお願いいたします。

あなたが、市長が、本当に市民の多くの皆さん方と大川の再生を言われたと、その再生を案じてのことでございますけれども、重ねて申し上げておきます。

さて私は12月の議会におきまして、企業誘致につきまして植木市長のトップセールスの活動、その実績を伺ったわけでありますが、いま一度企業誘致活動とその経過について伺わなくてはならないわけであります。また、市職員の勤務態度、接客態度やその対応は市民サービスの大きな評価基準となっておりますことは、これも市長が一番御存じのとおりでございます。この件につきましても、12月議会におきまして申し上げたとおり、まして地域事業、そのような予算が年々減少していく折、行政に対する評価は大変厳しいものがございます。庁内における財政負担のない、そして予算を必要としない接客こそ、そして、対応改善こそ、行政理解をいただく、そのような一番わかりやすい行為ではなからうかというふうに思っているわけでございます。

また、議員の喫煙の有無について、このことによって職務に格差があるはずと、そのように市民の多くの方が言うておられますけれども、この件についても指導をすべきではございませんか。行政における改善が必要とされる分については、ほかにもたくさん見受けられますが、まずは財政負担のないこのような件から私は入っていきたい、そのように思うわけでございます。

現在の我が国の財政事情は、だれの目にも明らかでありますように、国内外において金融不安は決して消えるものではございません。どの国においても、老後の生活不安は消すことのできないことであります。我が国における100年安心と言われた年金制度は、裕福な生活を今なお送り続ける官僚と、そして国の政治家たちの手によって、これまで作り上げられ、そして続けられてきたわけでありますけれども、社会保険庁の官僚や、これにかかわった多くの政治家たちのその責任は、皆さん、これは決して許されるものではないはずであります。年金制度の崩壊が予測される中、国はこれまで国民の懐をしっかりと当てにして、そして多くの借金をし続けてまいったわけであります。国家の繁栄と安定を負託されたはずのあの国の政治家たちは、国民の承諾を得ることなく、税収をはるかに超える予算を毎年可決し続けてきたわけであります。地方が求める、その求めるままに予算がつけられ、ちりも積もれば山となるのその例えのとおり、地方のないものねだりの結果が今も莫大な借金を作り出したことは、だれもが知るところでございます。

今や我が国の安定した財政は、10年もたないと言われております。税収をはるかに超える借金の結果は、だれの目にも明らかであり、そして皆さん考えてもください。400千円の給料をいただいて、そして900千円の生活をする、そのような状況が我が国の状況でございます。

す。このまま進めば、我が国の借金はやがて全国民の預貯金をはるかに超えてしまいます。いわゆる財政破綻でございます。日に日に感じるそのような状況は、これは皆さん毎日の報道によって、テレビ、新聞で御存じのとおりだと思いますけれども、ぜひ皆さん方もしっかりと受けとめていただきたいというふうに思っております。

植木市長は来年度予算に多くの目玉事業を掲げておられますけれども、事業実績を図りながら、そして一步一步取り組んでいくべきだろうと、私はこのように思っておりますけれども、市長の議案の説明を読めば読むほど、さきに述べました時代背景を無視したかのような、そのような説明になっているように感じてならないわけでもあります。植木市長は、あなたは我々この議会に十分に議論と審議をする時間を与えるべきであります。私はこれまで、市長に対して行政の方向性と、そしてそのめり張りのある予算をお願いしてまいりました。その結果が、このような突然に出されるような、市民の多くの皆さん方が即御理解をいただけないような、そういう提案をもってやられたわけございまして、非常に残念な思いがございます。大川の産業育成はもとより、企業誘致推進室なる部署まで設け、そして新たな税収を見出す、企業の誘致を目指した活動も既に6年を過ぎたわけでございますけれども、その結果も決して評価できるものではないと、そのようなことは市長も感じられていることだと思うわけでありまして、市長は決して神でも仏でもございませぬ。企業経営経験者でもないはずでございます。素人による思いつき事業は、結果は皆さん、いろんな形で見えてくるわけでございます。行政の責任というのは皆さん方のお金や血税をお預かりして、そして行政の執行を図るわけでございますから、大変なものでございます。ぜひその辺のところも市長しっかりとお考えいただきまして、進んでいただきたいと。あなたがやられる事業すべてが、たとえ補助金をもってやられる事業にしてみても、これも国民や市民の地域の皆さん方の日々の汗をかいたしっかりとした血税のはずであります。行政の仕事、その目的は、費用対効果にあるはずであります。これは行政に長い間、身を置かれた市長が一番御理解をいただくことだと思いますけれども、よろしく願いをしておきたいと思っております。

市長は市政担当より6年を過ぎて、そして随分と色々な形で私も質問を申し上げてまいりました。言いわけも大変上手になられました。12月議会における企業誘致活動成果について、市長の答弁をいま一度お伺いをいたします。どのような言いわけがなされるのか、私は言いわけについては決して私は市長に負けない、そのような発言をもちましてやっていきたいと。これも大川市民のため、大川再生のためでございます。その辺のところを含めながら、

あとは必要に応じて自席にて質問させていただくことがあるかと思えますけれども、ほかの件につきましては、私は今回、議会と行政という課題で通告をいたしておりますので、その都度必要を感じた場合にまた質問をさせていただいてよろしいでしょうか。よろしく願いをいたします。

以上で壇上からの質問を終わらせていただきます。長い間、御清聴まことにありがとうございました。

議長（中村博満君）

市長。

市長（植木光治君）（登壇）

永島議員の議会と行政についての御質問にお答えをいたします前に、先ほどお触れになりました平成23年12月議会の本会議一般質問における永島議員の御質問への答弁に関しまして、おわびと訂正をまずさせていただきたいと存じます。

企業誘致について、どのような活動を行ったかというお尋ねに対しまして、東京21回、関西6回、名古屋2回の計29回とお答えをいたしましたが、旅行命令簿等関係書類の確認を行いましたところ、29回には出張がキャンセルになっていたものが3回含まれており、また、他の26回につきましても議員御指摘の厳密な意味での企業誘致活動でないものも含まれておりました。精査されていない資料に基づいた答弁でありましたことは、まことに申しわけなく、的確性や厳密性に欠けましたことを改めておわびを申し上げます。

引き続き、議会と行政についての御質問でございます。

議会と首長との関係につきましては、議員御指摘のとおり、地方公共団体の議決機関である議会と執行機関である首長とは、ともに市民の直接選挙によって選ばれたものであり、それぞれ独立の立場において、お互いにより意味で牽制し、その均衡と調和の上で行政がなされていくべきものと理解をいたしております。

また、行政運営につきましては、地方自治法など、関係法令の枠組みの中で進めていくものであり、例えば、首長が提出した議案の審議については、基本的には議会という公開の場で行われるものであり、この会議公開の原則など、原理原則もありますが、議会と首長における情報の共有は必要であると思っておりますので、こういったもろもろの原理原則を踏まえつつ、法令の枠組みの中で適切な行政運営に努めてまいりたいというふうに考えております。

壇上からいろいろ御指摘もいただきました。独断的である、あるいは議会軽視であると、まことに私の不徳のいたすところでございます、大変反省をしているところでございます。そしてまた、壇上から本当に真摯な思いで叱咤激励をしていただいたような思いもありまして、正直、目からうろこが落ちたような感じもいたします。今後はお互い、それぞれの役割の中で、先ほど議員がおっしゃいましたように、大川市再生のために真摯に向き合って努力をしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（中村博満君）

14番。

14番（永島 守君）

御答弁いただきまして、ありがとうございました。

いろんなことを申し上げてまいりました。今は12月の議会におきましての執行部の答弁、市長の答弁の訂正をいただきました。この件につきましては、質問の打ち合わせの段階で、これ担当課長にも申し上げておりました。実はこうして私、きょういろんなことしゃべっておりますけれども、実はこの質問におきまして、実は私はこれはきのう1日で私ちょっと原稿をつくったわけございまして、もともとの質問等については、ちょっと違ったところにあったわけでありまして、執行部のこの提案等々、それから今のあり方等につきまして、それを考えますときに、非常に腹が立ってならないような件が幾つございまして。だから、きのう1日にしてぱっと自分の思いを込めて原稿をつくったわけでございますけれども、いろんな方面にわたって執行部に対しての質する分はございますけれども、先ほど、まず市長が壇上で答弁をいただきました。昨年の私の質問、企業誘致につきまして、これ一部訂正ございましたけれども、この内容等については、市長がおっしゃいました、いわゆる私は、12月議会の議事録もこうして持ってきておりますけれども、そういう中、十分に市長も、自分の発言等についても確認をされているかと思っておりますけれども、企業の誘致をするそのことだけのために、私は過去6年間にわたって29回企業を訪問したんだということも中にございます。私も多くは語りませんが、特別な言いわけをなさらなかったというような思いを理解する観点から、深くは申しませんが、本当にそのほとんどが、これは市長、いわゆる虚偽の答弁になっておるんですよ、これは。そのほとんどがすべてとは言いませんよ。しかし、ほとんどが県人会等のこれは出席であって、私も県人会なるものがどういう形

で行われているのかということをおはある程度わかっております。それから、経産省だとか、そういう部分に打ち合わせ等に行かれております。ましてこの報告をいただいたものについては、市長上京の折に1人で出かけられた分だとか、そういう部分についてだけ拾い上げて要するに書いたというようなそういう分がございます。これは要するに言うならば、資料づくりをしたその担当者にも責任がございますけれども、そういう行いをもって企業訪問したかしないのかというのは、これも市長御自身が一番おわかりでしょうから、これはこういう要するに答弁はすべきではないと。執行部答弁に対してこのようないいかげんな答弁をなされると、執行部がこれまでやってきた答弁すべてにおいて、これの裏をとらにゃいかんというようなそういう形になりますから、できるだけこれは職員の皆さん方にも申し上げておきますけれども、答弁書作成については、これはしっかりと事実に基づいた答弁をやっていただかないと、これも議員軽視に当たるんですよ、議会軽視にですね。非常にこの上ない軽視なんですよ、これは。いいかげんな答弁をもって言うならば議事を終わらせるというような、これも皆さんにも、議員皆さんにもこれはかかわりあることですから、執行部の中には答弁されたら、そのことについてまた再度本当かうそかという世界の中でやっていかななくてはいけないということがございますから、これしっかりとお伝えをしておきます。その部分までちょっと市長、御意見を求めます。

議長（中村博満君）

市長。

市長（植木光治君）

繰り返しになりますけれども、答弁資料に精査されていなかったということにつきましては、改めておわびを申し上げたいと存じます。

議長（中村博満君）

14番。

14番（永島 守君）

私もきちんと間違いは間違いとして認めていただき、そういう真摯な態度をとっていただければ、いろんなことを申し上げませんが、12月議会において私は指摘をいたしました。ある議員において、結局やらせ質問等のそういう疑わしきものがありました。全員協議会の場で議会の答弁のすり合わせはやっていないのかというようなこともございました。深くは申し上げませんが、しかし、やっぱり是は是、非は非で私たちもやっているわけ

ですから、いわゆる執行部の間違いも、これはもうしっかりと受けとめていただいて、訂正すべきはしっかりと訂正をしていくと。

市長、これは議会と行政は相反する立場にこそありますけれども、同じ方向に向かっていないと、決していい結果は生まれませんよ。今の国政を見てみなさい。政策じゃなくて政局ばかりじゃないですか。お互いに足の引っ張り合いをやって、多くの国民や市民はそういう形の政治は求めてないんですよ。いろんな形で市長が提案されるものについては我々も一生懸命これを理解に努めると。理解をするんですよ、一生懸命語れば。しかし、突然に出される強引な提案の仕方というのは、これは議会に限らず、多くの市民の皆さんにも御理解をいただけない、私はそういうことだろうと思います。

5日の日だったですかね、議会開催の日に、あるパソコンの中から引き出された分について、ツイッターから出された分について、市長を批判するような記事が載ってありました。どういう思いを持ってやられたのか私はわかりませんが、いろんな形で幾つもの流れが、市長、しがらみがあるじゃないですか、今でも。昔は大きな2つに分かれたしがらみがございました。これはなくなってよかったなと私は思っておったんですよ、実は。ところが、まだまだその2つ大きなしがらみが3つにも4つにも今分かれているじゃないですか。もうそろそろ以前の教訓を生かしながら、1つになって市長やりましょうよ。ですね。

ですから、議会とも、議会に提案されるものについては、できるだけ余裕を与える、そして皆さんとしっかり話をしていく。そして最善の策をもってやろうじゃありませんか。私は日ごろからそういう思いを持って市長ともなかなかかみ合わないところがございます。私は大川の再生を思って言っているわけですよ。ですから、きついことも市長にはしょっちゅう言っております。私が言わなければ言う人はいないと。まあ、もう1人おりますけれども、だから、そういう思いを持って私は言っておるんですよ。決してあなたが憎いんじゃない。大川のために結局言っておるんですよ。ですから、もう少し耳を傾けてください。もう一度お願いします。

議長（中村博満君）

市長。

市長（植木光治君）

今回の提案、そのほかいろいろ議会に対して配慮に欠けた点がありましたことは、改めておわびを申し上げます。



それから、提案といいますか、情報の上げ方というのが、流し方、このことにつきましては、先ほど言いましたような原理原則がありますので、私どもとしてはどういう段階でどういうものをどう出すかというのはなかなか判断に難しいところがありますので、ひとつこれは議長のお許しをいただければ、月曜日に毎週経営政策会議というのをやっておりますので、ここに議長のお許しをいただければ、議会事務局長入っていただきまして、その中で議会事務局長を通して議長に必要な情報を上げ、なおかつ適切な対応をしていただきたいと、こういう仕組みを提案させていただきたいと思っております。

議長（中村博満君）

14番。

14番（永島 守君）

ありがとうございます。私、まだまだ市長に言いたいことはいっぱいあるんですよ、いっぱい。市長が真摯な気持ちになって要するにお答えいただいたということで、多くは申しませんけれども、いろんなこと言いたいことはいっぱいあります。それとそのことについては機会をとらえながら、いろんな場で申し上げてまいりたいと思いますけれども、議会に申し上げました職員の取り組みについて、これは12月の議会でもやったわけでございますけれども、私も当然として職員も議員を見ながら、議員の評価というもどの議員がどうだというような評価をやっていると思います。私もしっかりと職員を見させていただいております。大変優秀な職員もおります。

ここで数字だけ申し上げますと、私の目から見た優秀な職員4名、しっかりとした職員がおりますよ。これはあえてだれだとは言いませんけれども、私はそういう職員をしっかりと育てていただくためにも、皆さんの意見を、職員の意見もしっかりと市長、聞く耳を持っていただきたいと。そのためには、こうして議場におられる議員同士の皆さん方も自分の思いを持ってしっかりと大川再生のためには協力いただくとしたいと思います。私はそのように思っております。ですから、私はなぜかといいますと、感じるところに職員の意見等についてもなかなか市長に聞いていただけないという部分が非常に職員の中にも充満いたしております。私があえて優秀な職員というのも、なかなか忠実にやっております。だれかと言えば、市長から悪く言えば、逆に芽を摘まれたら大変だなと思っておりますから、私も申し上げませんが、それだけ私の目には優秀な職員がおります。そのような地方自治をしっかりと学んだ職員、そういう方々に退職後、または要するに早期退職によって、この議会にしっかりとこの行政

のあり方を経験の中からやっていただきたいと思うような職員が本当におりますよ、4名ほど。

私も前回の12月の議会の中では、岡議員から御指摘をいただきましたけれども、岡議員にも大川の再生のために、この議会の再生のために言っていただくとするならば、まだまだほかにあると思います。どのような思いが、どのような議員としての活動が大川市のためになるのか、この質問等においても、どういう質問が出てくるべきなのか、執行部にも申し上げておきたいと思いますけれども、この議会の質問においても、打ち合わせの段階で答えが出てくるような質問については、各議員にお願いをして、この分答えが出ましたから、これ控えさせてくださいと、できるだけ昼休みに聞けるような、ちょっとした時間で答えが出るような、そういう質問がないように、それはもう当然として私は職員にも言いますよ。しかし、議員相手にそういうことは言えませんというわけですね。それはそれも親切ですよ。ぜひそれは言ってあげてください。私は本当に、本気で要するにこの議会に籍を置いておるんですよ。大川の再生をしんから願ってやっておるんですよ。その思いを私はしっかりと行政のほうにも受けとめていただきたいというような、互いに切磋琢磨しながら、大川再生に努めていきたいと、このように思います。

私はいっぱい言おうと思って、いっぱいのことを書きとめたり資料を持ってきたりしておるんですよ。いつもであれば、もう少し市長が元気を出して反論しますけれども、きょうは要するに、非常に真摯に対応していただいて、私も非常に気分よくしておりますけれども、私も売られたけんかはすぐ買いますから、またいろんな場所でいろんな討論をしたいと思えます。いろんなことがありますけれども、非常に皆さん方のお耳に害したらいけませんから、私は今回、市長の真摯な態度に対して、これで少々早うございますけれども、私は1時間しっかりやるつもりだったんですよ。市長のこれは要するに課長にも申し上げておりました。私は売り言葉に買い言葉やからと、しっかりとした前回の質問に対しても妙な言いわけをやりよったら、徹底してやるよということをおっしゃいました。

市長、私の言いたいことはわかりでしょう。まだやることいっぱいあるんですよ。しかし、私もそういう嫌なことばかり言うためにここに立っておるんじゃないんですよ。市長がそういう気持ちでやっていただければ、私も一生懸命それは要するに執行部に対して協力もしますよ。体張って協力をします。どうですか。

議長（中村博満君）

市長。

市長（植木光治君）

ありがとうございます。先ほど来申しておりますように、今回、一連の部分につきましては、繰り返しになりますけれども、配慮に欠けた面があったということにつきましては、改めておわびを申し上げますと同時に、今、議員から本当に真摯な思いを語っていただきまして、まさに車の両輪としてお互い頑張っていきたいと思っております。どうもありがとうございます。

議長（中村博満君）

14番。

14番（永島 守君）

ありがとうございました。それでは、少し早うございますけれども、私の今回の質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

議長（中村博満君）

ここで暫時休憩をいたします。なお、再開時刻は10時35分といたしますので、よろしくお願ひいたします。

午前10時19分 休憩

午前10時35分 再開

議長（中村博満君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

次に、4番池末秀夫君。

4番（池末秀夫君）（登壇）

皆さんおはようございます。議席番号4番池末秀夫です。予定外にちょっと早く終わったので、私もお昼からだろうと思っておりましたけども、通告に従いまして一般質問を行わせていただきます。

去年6月に初めて一般質問を私させていただきます、今回でまだ2回目ですので、お聞き苦しい点やかみ合わないようなやりとり等あるかもしれませんが、声大きくゆっくり発言いたしますので、御了承のほどよろしくお願いいたします。

さて早いもので、先ほど来言われていますけども、去年の3月11日の東日本大震災より1年が経過しようとしております。皆さんも御承知のことと思いますが、先月2月の末時点で死者1万5,000人以上、そして今もなお行方不明者3,200人以上と大変大きな災害でした。

行方不明となつてある方々が一日も早く家族のもとへ戻られることをお祈りいたします。

私も震災直後は、テレビ、インターネット等で現地の被災状況等を幾度となく見てきました。しかし、画面越しに見ることと実際現場に行つて立つて見ることは感じ方が違ふと思ひ、私も6月に宮城県石巻市へ、そして8月には岩手県大船渡市、陸前高田市、気仙沼市、南三陸町と見てきました。やっぱりテレビ越しで見る状況とは違つて、余りの状況に言葉も出ない感じでした。これからまだ何年、何十年と、完全なる復興がかかるかも知れませんが、仮設住宅等に入つてある方々など、被災された方、一日でも早くもとの生活に戻られることを祈つております。

そんな中、先月2月16日に大川市文化センター小ホールにおいて防災講演会というのがあります、私も参加させていただきました。日本セイフティー災害研究所の伊永勉所長を招いての東日本大震災から学ぶ「自助と共助が命を救う」という演題でした。資料も見やすく説明も大変わかりやすい貴重な講演で、中でも釜石東中学校の奇跡について、このことが私は一番印象に残つております。テレビ等、ニュースでも「釜石の奇跡」とよく出ておりました、そのことを詳しく話を聞いたら、毎年の訓練、防災教育のおかげで中学生全員が助かった。これらのことについて、彼らは奇跡とは言っていないということでありました。

それは、防災学習の中で自分の命は自分で守るとということと、災害時に助ける人になれる知識や技術を見につける。そういった実践教育等を習つておられて、実際に避難される時には、その途中、小学校低学年等、児童、また園児などがおられれば、率先して手を引いていっておぶったりして行動すると。そういった教育を受けてあつたそうです。中学生にあつては、体力などもう大人に近いものがありますので、このような地域に合つた訓練、防災教育は大変重要であると思ひます。

大川市においても、こういった地域に合つた防災教育等を行つてもらひ、将来においても地元で極力就職してもらひ、防災活動に御理解していただき、また地元地域貢献のための協力などもお願いしたいと思ひます。

1点目の防災対策についてということで、近年の想定を上回る災害において、大川市で考えられるような災害については台風災害、また梅雨時期に起こる浸水被害などが考えられます。

昭和28年の大水害を想定した場合、そういった対策、対応等が考えてあるのか。また堤防改修事業等整備は万全なのか。そして先ほどの防災教育の中での中学校での防災教育等はど

の程度してあるのか。

それと、3つ目にコミュニティ防災無線が今回設置されましたけども、市内全域に隔々まで実際聞こえているのか、そういったことを防災対策についてはお聞きしたいと思います。

次に、人口減対策について。

私が言うまでもなく、少子・高齢化で日本の人口も2004年を境に減少しております。大川市においても今が3万7,000人、そして平成32年には5,000人ほど少ない3万2,000人程度と予測が出ている模様であります。

人口減、定住化対策として大川市としてもとられてあると思いますけども、お隣柳川市では今回住宅取得時の補助金制度等取り入れられるということですが、大川市でも今後こういった検討がなされていくのか、人口の減少に歯どめをかけてもらいたくお聞きしたいと思います。

このことについては、前回6月の一般質問のときにも団地等を安く借りれないかということでお聞きしましたけども、そういったことはちょっとできないようなことでしたけども、補助金等を柳川と同じじゃなくても大川なりのやり方でそういったことができないかお聞きしたいと思います。定住化促進とあわせて、雇用創出のための企業誘致もよろしくお願ひしたいと思います。

3番目に、観光客誘致についてということですが、お隣中国、近年の経済成長、発展は著しく、目を見張るほどの勢いです。

そんな中、1月18日よりLCC、低価格の飛行機が2,300万人の大都市上海より有明佐賀空港に週2回の定期便が就航いたしました。大川からも家具関連の仕事で中国へ行く方もたくさんいらっしゃると思いますが、中国側のビザの緩和により富裕層や中流層、そういった方々が日本へ観光で毎回来てあるのも事実であります。国内のみならず、こういった海外からの観光客に対しても誘致をしてあるのか、また今後取り組みがなされていくのかお伺いをしたいと思います。

有明海沿岸道路の整備に伴い、利便性もどんどんよくなってきて、佐賀空港にはこれからますますLCC等来てもらうように期待をしたいものであります。

以上、大きく3つ、防災対策、人口減対策、観光客誘致についてということをお今回一般質問させていただきます。

あとは自席にて質問させていただきます。

議長（中村博満君）

市長。

市長（植木光治君）（登壇）

池末議員お尋ねの昭和28年の筑後地域の大水害を想定した対策についてであります。国におきましては昭和28年6月における筑後川の未曾有の大水害にかんがみ、昭和32年に策定された筑後川水系治水基本計画に基づき治水対策が進められ、松原ダム、下笠ダムを初めとする大型ダムを整備するとともに、原鶴・大石分水路の整備や川幅の拡幅による流下能力の向上、大川市を含め流域全体での護岸整備や堤防かさ上げなどの河川改修事業が進められてきました。

また、筑後川での観測史上最高の潮位となった昭和60年の台風13号により大川市内でも大規模な高潮被害が発生したことから、花宗水門の整備などの高潮対策も実施されてきました。

近年では、国は筑後川水系河川整備基本方針を平成15年10月に策定をし、事業の進捗を図るため、この基本方針に沿って今後おおむね30年間の整備目標となる河川整備計画が平成18年7月にでき上がっております。

現在、この整備計画に基づき河川の整備が進められており、大川市にあつては2カ所の高潮対策事業が進められているところであります。紅粉屋地区につきましては今年度で事業が完了し、もう1つの小保地区におきましても精力的に堤防改修事業の推進が図られているところであります。

以上のようなことから、昭和28年当時に比べますと治水強度は飛躍的に向上していると言えますが、大川市民の生命・財産を守るためにも、一日も早く本市における治水事業の進展が図られるよう、今後も引き続き国に対し事業の促進を求めてまいりたいと考えております。

その上で、本市における洪水時等の対策といたしましては、避難勧告・避難指示等の発令基準に関し、大川市地域防災計画の中で筑後川を初め本市を流れる河川ごとに具体的な基準を定めております。

避難勧告・避難指示を発令した場合には、防災用コミュニティ無線を初め、水防サイレン、広報車、防災メール、各行政区長等への連絡等により避難情報の伝達を行います。

また、避難経路に関しましては、基本的には国道・県道を初めとする幹線道路を利用しての避難誘導を行うこととなりますが、災害時には周囲の浸水状況等を適切に判断して安全な経路を選定する必要があると考えております。

中学校におけます防災教育につきましては、後ほど教育長より答弁をいたさせます。

次に、人口減対策についての御質問でございますが、日本の国内総人口が既に減少に転じる中で、人口減は本市のみならず、地方の市町村にとって共通な課題となっております。人口が減少する要因には、出生数を死亡数が上回ることによる自然減と転入数を転出数が上回ることによる社会減がございます。

本市におきましても、これまで人口減対策に向けた取り組みを総合的に展開してまいりました。

まず、自然減対策につきましては、大川市次世代育成支援行動計画後期計画による子育て支援に関するさまざまな事業を推進し、子供を産むことに対する不安や負担の軽減を図るため、保育園における多様な保育サービスや子育て支援センターにおける子育て支援事業などを実施しております。久留米広域市町村圏事務組合の構成市町とともに取り組んでおります結婚サポート事業も自然減対策の一環と位置づけられるものと考えております。

もう1つの社会減対策といたしましては、雇用の場を確保するための基幹産業でありますインテリア産業の振興や企業誘致、市有住宅地の分譲、さらに特色ある教育といった取り組みが挙げられます。これらは明確に人口減対策と銘打った事業でなくとも、事業自体の目的実現を図ることで間接的に人口減対策へと効果を及ぼすものと考えております。

本市といたしましては、これまでの取り組みに加え、来年度の予算案に不妊治療への助成や保育料の低減、三世代住宅建設支援、さらには子育て支援センターの機能充実などについて新たに提案をさせていただいているところでございます。

これらの施策を総合的に実施してまちの魅力を向上させ、住みやすい、育児をしやすい環境を整えることで、あらゆる年齢層で住みやすい環境をつくり、人口減対策につなげていきたいと考えているところでございます。

なお、新婚の方々への助成ということに限らず、人口減対策としてどのようなものが考えられるかについても、今後とも研究を進めていきたいと考えております。

次に、観光客誘致についてのおたただしでございますが、御承知のとおり、去る1月18日、佐賀上海線が就航し、満席となる乗客を乗せて上海浦東空港からの第1便が有明佐賀空港に到着をいたしました。有明佐賀空港は、長崎、熊本、大分、福岡などへのアクセスがよく、中国からの観光客の拠点となることが期待されております。

佐賀県では、有明佐賀空港を国際物流の拠点と位置づけ、成長著しい東アジアをターゲッ

トに有田焼、ノリなどの特産品の輸出促進と県内企業の海外展開支援のために、県庁内に専門部署を設置し、瀋陽・香港に現地事務所を開設するなど、観光振興、産業振興のためのさまざまな事業展開が図られております。

また、大川市ではこれまで、福岡県観光推進協議会や福岡県観光連盟など広域的な事業や九州新幹線全線開通に伴う観光振興に取り組んでおりますが、有明佐賀空港の上海線就航は本市にとって海外市場開拓へのきっかけになると考えております。

しかし、多くの中国人観光客が訪れますのは東京でありますとか京都といった国内の大規模な観光地でありまして、言葉の課題や本市の規模での誘客は厳しいものがありますが、本市の魅力を伝え認知度のアップを図ることが中国人観光客の誘致につながるものと考えております。

また、中国人観光客が主な情報源としているのは、自国の旅行サイトや自国の旅行会社のサイトであることがリクルートより報告をいたされておりました。情報発信においてはホームページでの情報発信や現地の旅行会社への売り込みが効果的であると考えております。

ところで、福岡県観光推進協議会では、海外からの観光客受け入れ体制の整備を図るモニターツアーの実施と、そこから見えてくる課題を議論する検討会が地元の観光関連業者を集めて実施されております。大川市では、この検討会において外国人観光客の受け入れに対し、意欲のある市内業者の方々と一緒に課題を検討し、今後の外国人観光客受け入れ体制の整備につなげていきたいと考えております。

また、これまで福岡県における外国人観光客の誘致活動として、クルーズ船の誘致や外国人記者の招聘によるモニターツアーの実施などが行われており、本市でも積極的に事業に参加してまいりました。

その中で、佐賀県の誘致事業との連携は、県が違うという垣根はありますが、佐賀空港に近い大川市は筑後川昇開橋や筑後川のエツといった観光資源でつながっており、広域的な取り組みが行えると考えております。

今後は、福岡県、佐賀県など広域的に状況を見ながら積極的な連携を働きかけていき、大川の魅力を発信していきたいと考えているところでございます。

壇上からの答弁は以上でございますが、答弁漏れございましたら自席から答弁させていただきます。

議長（中村博満君）



教育長。

教育長（石橋良知君）（登壇）

池末議員の中学校での防災教育についてお答えしたいと思います。

市内の中学校では、これまで学校内の災害を防止するとともに、万一災害が発生した場合に生徒を安全に誘導、避難させ同時に学校施設の被害を最小限に食いとめることを目的に、毎年1回以上の通報訓練、避難訓練、消火訓練等の防災避難訓練を実施しているところです。それに、防災避難訓練以外にも大川市消防隊員による指導講話を聴いたり、阪神大震災の劇を見たり、東日本大震災写真展を開催したりして防災に対する意識を高めたり、また、教職員等に対する教育として防火管理機構の周知や防火訓練に関する任務責任の周知徹底など防災教育もあわせて実施しているところです。

今年度、特に大川中学校においては、地震による火災防災避難訓練のほか、白鷺幼稚園、風浪宮保育園と中学校3年生の合同防災避難訓練、議員御指摘のありました「釜石の奇跡」に学ぶ」の新しい試みで実践をしております。それは、例年実施していた「幼児ふれあい体験活動」にあわせて東日本大震災による釜石東中学校と鶴住居小学校の成功体験の危機管理に対する報告を生かし、白鷺幼稚園、風浪宮保育園との幼児防災避難訓練を実施した内容です。

これまで災害発生時の両園の避難場所は宮前小学校でしたが、花宗川を通して避難することには危険が伴うため、市災害担当部署や関係機関で協議し、道路を挟んで両園の向かいにある大川中学校に指定を変更して、雨の日の地震を想定した避難訓練を実施したのです。

7月13日、この日は3年生の生徒およそ30人が参加し、先生方や保育士の方々とともに、園児の手を引きおよそ160人の園児全員を大川中学校まで避難誘導し、到着すると2階の教室まで連れていった内容です。この合同避難訓練では、訓練を知らせる園内放送に驚き泣き出す園児もいたが、中学生の手を引いてのサポートもあって落ちついたことや、当日雨天時を想定し園児が濡れないようにビニールシートを張りながら集団で移動する工夫を行ったりして実施訓練を行ったところです。この活動内容につきましては、福岡県知事から教育力向上福岡県民運動優秀実践校として表彰され、多くの人々の共感を得たところです。

今後、教育委員会としましては、小学校の防災教育では自分の身を守ることを重点に、中学校では自分の身を守るだけでなく、他人を支援する人になる知識や技術を身に着ける実践教育が必要であると考えますし、今回大川中学校での取り組みを市内全小・中学校へ

広げていくとともに、特に中学校では生徒みずからが判断し、危機回避能力を高める防災教育の推進、生徒の避難者から救助・支援者としての意識の高揚等を図る防災教育等を進めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（中村博満君）

4番。

4番（池末秀夫君）

ありがとうございました。

それでは、防災対策、1つ目について執行部のほうにお伺いいたします。

先ほど来市長よりも御答弁ありましたけれども、治水対策ということで、もう整備等されているということですが、小保地区のほうでまだ堤防の改修事業、こちらがされているということでもありますけれども、こちらの完成の日時等わかればお願いいたします。

議長（中村博満君）

都市建設課長。

都市建設課長（石橋徳治君）

予算と、それから地権者の協力等が必要ですので、順調に行けばということですが、現在のところ平成27年度完成を目標とされております。

議長（中村博満君）

4番。

4番（池末秀夫君）

ありがとうございました。

今回の東日本大震災、あそこの世界的にも類を見ない堤防等がつくられておったということですが、ことごとく流されておりました。これはもう本当想定外ですから、大川にとってもその想定外をどこまでするかということではできませんけれども、そういった28年みたいな、そういう浸水についてシミュレーションなり考えられているのか、またそういう対策なり対応なり考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

議長（中村博満君）

総務課長。

総務課長（今泉貞則君）

先ほど壇上のほうから市長が申しあげましたように、昭和28年当時から比べますと、治水対策大分進んでおります。その関係からしても、若干、まだ完全ということはありませんけれども、安心できるところに近づいていっているかなというふうには思っております。

御質問の昭和28年の災害を想定したシミュレーションをやっているかということでございますけれども、具体的にそのシミュレーションまではいたしておらないのが現状でございます。

ただ、毎年議員も御参加していただいておりますけれども、防災訓練を続けながら、なるべくその経験を積んでいくと、経験をしていくことが大事ではないかというふうに考えておるところでございます。

以上です。

議長（中村博満君）

4番。

4番（池末秀夫君）

ありがとうございます。実際にその堤防改修等で、普通に浸水等はないだろうと思っておりますけれども、いろんなことが満潮時とか大潮とか、ここら辺ではなかなか想定はしにくい、まあ実際にはないと思っておりますけれども、その地震とか、そういうものが重なったときに実際じゃあ浸水をしたと、そういうときのその二次対策として、浸水したときにどういう対応をなされるかという、そういうところはもう全然じゃあ考えていないわけですね。

議長（中村博満君）

総務課長。

総務課長（今泉貞則君）

全然考えていないということではございません。先ほど壇上から市長も御説明申しあげましたけれども、大川市地域防災計画というのをつくっております。そういう災害に対しましてはそれぞれの班を編成いたしまして、それぞれで対応するということになっておりますので、していないということではございません。

議長（中村博満君）

4番。

4番（池末秀夫君）

ありがとうございます。済みません、私のちょっと質問の仕方が悪かったですけれども、そういう実際浸水になった場合、大川だけの対応はできないと思います。そういった場合に

は、自衛隊派遣とか、そういったことまでなるかと思えますけれども、大規模災害だと思えますので、浸水となれば。そういった実際浸水になった場合の対策としての自衛隊派遣等、そういうところまでは対応はあるわけですね。

議長（中村博満君）

総務課長。

総務課長（今泉貞則君）

いろんな災害を想定しておりまして、市のほうで対応ができないと、自衛隊の派遣を要請するということになりますと、知事のほうに要請をしまして、そして派遣を依頼するということになっております。これは計画に盛り込んでおります。

議長（中村博満君）

4番。

4番（池末秀夫君）

ありがとうございました。

続きまして、中学校の防災教育という件ですけれども、先ほど教育長のほうからも御説明いただきました。大川中学校においては、白鷺幼稚園と風浪宮保育園と一緒に今回は避難を実際にされたということですが、そのほかの中学校においては計画等あるのでしょうか、お願いいたします。

議長（中村博満君）

教育長。

教育長（石橋良知君）

壇上で御説明しましたように、各中学校ごと、ほかの子どもたちとか学校との連携じゃなくて単独では全部訓練をやっておるところでございます。

例えて申しますと、大川中学校のことを御説明申し上げましたので、三又中学校におきましては、11月25日に実際に避難訓練において、火災、地震における防災上の注意点とそれから講話、それから避難等を行っておるところでございます。同じように、大川東中については2月24日行っておりますし、大川南中学校につきましては11月11日、同じように避難訓練を、このときにはやはりある程度地震というのも一緒に組み合わせながら、火災とあわせながら避難訓練を行っているところです。

特に避難訓練だけではなくして、それとあわせて講話等も組み入れながら、防災の心得と

いいですか、そういうものにあわせて教育をやっているところでございます。

以上でございます。

議長（中村博満君）

4番。

4番（池末秀夫君）

ありがとうございます。単独では年に1回やられているということですがけれども、その大川中以外でそういう幼稚園等、一緒に避難訓練をされるようなこと、されたところがあれば、そこをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

議長（中村博満君）

教育長。

教育長（石橋良知君）

御指摘の件につきましては、現在やっているところはございませんで、ただ、こういうような内容はございます。避難訓練じゃありませんけれども、やはりこういう避難訓練をする前に、やはりかかわり合う場というものをたくさんつくっておくことが必要じゃないかと思ひまして、例えば、東中学校でありますと赤ちゃん体験というものを今やっております。これは三又中も同じように。それから幼児との触れ合いにつきましては、御存じのとおり大川市におきましては各中学校単位としまして、幼・小・中連携をやっておりますので、子供たちの触れ合う場というのはたくさんつくっておるところです。その幼・小・中連携でやったやつも、その触れ合いの場を生かしながら、もっとさらに大川中が取り組みましたような訓練、そういうものを組み入れていきたいと考えているところでございます。

議長（中村博満君）

4番。

4番（池末秀夫君）

ありがとうございました。中学生における防災教育、これは本当これから、中学生からでしたら五、六年先には社会に出られて、社会をまた担っていただく方々ですので、こういった方々にもやはりそういう小さい子供たちを守るとか、また地域を守る。そういう教育をされて、将来は本当大川市のために防災等の担い手となって市民の生活、生命・財産を守っていただきたく、しっかり教育のほうをお願いしたいと思います。

続きまして、コミュニティ防災無線、こちらのことに关してですけども、市内全域で28カ

所ほど設置されたとお聞きしておりますけども、市民一人一人にはまずちょっと聞くことは無理かと思っておりますけども、その隅々まで、風の向きにおいては、その風に流されたりとかする場合もあるようですけども、実際に聞こえているのか、聞こえていないという方の声をちょっとお聞きしたこともありましたので、そこをお聞きしたいんですけども、よろしく願いします。

議長（中村博満君）

総務課長。

総務課長（今泉貞則君）

コミュニティ無線の整備につきましては、平成21年度から22、23年度と3年計画で整備を進めております。23年度が議員先ほどおっしゃいました28基を整備いたしております。合計で64局、これは公民館等の子局が51局、それからコミセン、市庁舎、それから宮前小学校、それから親局、副親局としまして市の庁舎と消防署に設置をしております、合計64になります。それから、移動局としまして、可搬型で車にスピーカーをつけたものが3局準備をいたしておるところでございます。

先ほど質問がございました全域に届いているかと、聞こえているかということにつきましては、先ほど議員おっしゃいました2月16日の講演会にも御参加されてあったかと思っておりますけども、全域届いていないというか、届いておりますかというような質問がたしか講演会でもあったかなと思っておりますけれども、手が挙がらなかった方もおられました。現実には全域を網羅は今のところできておりません。そのために移動局とか、あるいは公用車の広報ができる車、それから消防団等による広報、それから行政区長さんや自主防災組織等を通じて連絡をして、多くの市民の方に情報が行き渡るようにしたいというふうに考えておるところでございます。

議長（中村博満君）

4番。

4番（池末秀夫君）

ありがとうございました。済みません、私がちょっと勘違いしております、28局、64局ということですね。これがテスト配信をされるのかどうかちょっとお聞きしたかったんですけども、きょう来てみたら東日本大震災の追悼サイレンの吹鳴ということで、前日と当日の12時半ごろ防災無線より全市一斉のサイレン吹鳴を、お知らせの放送を行うということで書

いてありますので、この点についてはもうこのときに鳴るということでわかりましたので、あと音量とかはこれは、調整とかは何か大きく実際できるのか、これをお聞きしたいんですけど。

議長（中村博満君）

総務課長。

総務課長（今泉貞則君）

今、毎日夕方6時にメロディーを、オルゴールといいますか、メロディーを鳴らしております。これにつきましては、大体最大音量の6割から7割程度の音量で毎日流しておるわけでございます。緊急避難の情報を流すときには、最大音量で市民の皆様にお知らせできるようなシステムになっております。

議長（中村博満君）

4番。

4番（池末秀夫君）

防災無線についてもう1点だけ、これは本当大災害のとき用なのか、一般市民の方は実際に大川市内において火災のときにも鳴るのかとか、台風のときに鳴るのかとか、そういったことをちょっとお聞きしましたので、どういったときに鳴るのか、そこもお聞かせ願いたいと思います。よろしくをお願いします。

議長（中村博満君）

総務課長。

総務課長（今泉貞則君）

現在のところ、災害時におきますところの避難勧告、あるいは避難指示につきましてお知らせする。それと、あと国のほうから流れてきます緊急地震速報や武力攻撃等の警報が発令されますと、連動して市民、このコミュニティ無線で放送が流れるようなシステムになっております。そのほか、地域のほうに設置しております分につきましては地域のほうで、例えば、集会の呼びかけとか、そういう利用もしていただけるようにもなっております。

今、月1回市のほうでふれあい朝市をされてありますけれども、このときには前日と多分当日もコミュニティ無線を活用させていただきまして、御参加いただけるような広報もやっております。せっかく整備をいたしておりますので、そういう市民の方々に広く広報することがございましたら、どしどし活用していきたいというふうに考えておるところでございます。

います。

議長（中村博満君）

4番。

4番（池末秀夫君）

ありがとうございました。

防災対策については以上で、続きまして、人口減対策についてお伺いいたします。

通告では、新婚の方に住居の助成金の検討はないのかということでお伺いしておりましたけども、定住促進のための、柳川市が新婚だけではなく、空き家改修支援とか、その他マイホーム取得支援とかを今度打ち出してありますけども、そういったことで、ほかにも新婚さんだけではなく、そういったことが今後検討はないのでしょうか。

議長（中村博満君）

企画調整課長。

企画調整課長（本村和也君）

新婚さんだけに限った助成ということは今のところは考えておらないわけですが、壇上から市長が申しましたように、そういった新婚の方の助成ということに限らず、総合的に展開、人口減対策に関しましては施策を展開していく必要がございますので、こういったことを今後も研究はしていきたいというふうに考えておるところでございます。

議長（中村博満君）

4番。

4番（池末秀夫君）

ありがとうございます。さまざまな施策の中で、人口減対策ということで考えてあるということわかりますけれども、平成32年ですかね、5,000人少ない3万2,000人程度に大川市もなるだろうと予測をされておりますけども、この人口3万2,000人に対してどのくらいぐらいを対策として考えてありますでしょうか。たしか3万4,000人ほどを見込んでいる、そのくらいに抑えたいと考えてあるような長期計画の中ではありましたけども、そこをお聞かせ願えますかね。

議長（中村博満君）

企画調整課長。

企画調整課長（本村和也君）



人口減対策と申しますのは、1つは、まあ壇上の繰り返しになるかもしれませんが、大きくはやはり自然減対策、それともう1つは社会減対策でございます。

自然減対策に関しましては大きく柱が2つございまして、1つは少子化対策でございます。出生率を増加するための対策、これに対しましては子育て支援でありますとか、子供を育てやすい環境の整備、これはもうハード、それからソフト面を考えていく必要があるかと思っております。それから、広い意味では学校教育の充実でありますとか、そういったものがつながってくるのだらうと思えます。

それから、自然減対策に関しては、もう1つ申しますと死亡者を減少させる政策と申しますか、高齢者の方にいつまでも元気で長生きをしていただく、そういった政策が必要になってこようかと思っております。

これに対しましては、やはり介護予防でありますとか、疾病予防でありますとか、そのほか市民の健康づくりのためのやはりがん検診を充実していくとか、そういったものが必要につながってくるのだらうというふうに思っております。

それから社会減対策に関しましては、大きくはやはり産業の振興、そういったものをどういうふうにやっていくかと。しっかりとした地場産業をどうつくっていくか、農業でありますとか漁業でありますとか、もちろん基幹産業である木工業、インテリア産業、そういったものをどういうふうに振興していくかというのがあろうかと思っております。

こういった産業を振興していくことによって雇用が発生していきますので、そこに雇用された従業員さんたちの住居と申しますか、そういった方々が大川市に住んでいただくような、そういった魅力あるものを大川市としてどういうふうに整備していくかということが、そういった政策を考えていかなければならないのかなというふうに考えておるところでございます。

議長（中村博満君）

4番。

4番（池末秀夫君）

ありがとうございました。実際にその人口減対策というのも、本当今言われたように雇用対策等、実際に住んでもらっても仕事がないじゃなかなかいけないわけで、逆に大川で仕事をされてあって、知り合いの方も新しく結婚されて、大木町なり近隣に行かれる方も実際いられるわけで、そういった住まい、定住してもらうためにもいろんな政策、補助金等をまた

これからも検討ができればお願いしたいと思います。

続きまして、観光客誘致についてでありますけども、先ほど来の佐賀上海線、こちらが就航いたしましたことについて、雇用もあわせて、これはもう大川単独の話じゃないんでしょうけども、佐賀空港に対しまして将来的な本当起爆剤になれば近隣の市町村としても大変うれしいわけですが、これからこういったLCC、低価格航空会社がどんどん就航してもらいたいと思うわけでありまして、観光客誘致についてということではありますけれども、その大川市単独ではなかなか観光客が来ていないのが現状ではないかと思っておりますけれども、近隣とのこういった連携についてはどういったふうに、この上海からの観光客のみならず、国内でも観光客を誘致するために近隣市町村との連携はどういったふうになっているのかお聞きしたいと思います。

議長（中村博満君）

インテリア課長。

インテリア課長（田中稔久君）

先ほど中国からの観光客の誘致について、大変やっぱり言葉の壁とかが結構ありまして厳しいところがありますが、佐賀県が以前に旅行代理店関係のモニターツアーを行っております。3泊4日程度の旅行ツアーですが、その旅行業者の方々もなかなか佐賀県だけでは泊めることができないということで、長崎、佐賀、福岡、熊本、大分、こういう広域的なところの観光ルートという形でなかなかできないというモニターツアーの結果が出ております。

大川市としましては、やっぱり佐賀市とは昇開橋、それからエツ等での交流等も含めまして、一緒に何かやれないかということを考えておりますので、佐賀県にアタックするのが一番いいと思いますが、そこら辺の情報を入れながら考えております。

また、佐賀県といたしましても、上海であります、そのほかにも2つの事務所を持っております。そこで観光客の誘致を含めておりますが、実際に春秋航空の中にも旅行のツアーを組んでいるということで、そちらのほうに打って出るためにはということで、情報を今集めておるところでございます。

また、佐賀県だけではなくて、新幹線開通に伴って筑後七国での観光推進協議会を立ち上げまして、幅広く広域的な観光誘致に今努めているところでございます。

以上です。

議長（中村博満君）

4 番。

4 番（池末秀夫君）

ありがとうございました。筑後七国について出ましたけども、具体的に何か国内の観光客にでもそういった筑後七国で動いてあるようなことがあればお聞かせ願えますか。

議長（中村博満君）

インテリア課長。

インテリア課長（田中稔久君）

筑後七国での事業ですが、船小屋駅のほうに筑後七国のPRする施設を持っております。そちらのほうで画面上で見えたり観光パンフレットを展示したり、それから、その代表という形で、筑後市が中心なんですけど、関西方面に合同のパンフレットをつくっております。そちらのほうにPRに行ったりしております。

また、先日3月につきましては1周年記念ということで開業の記念セミナーがございまして、そちらのほうにも参加させていただいて、各局テレビ、新聞報道でぜひこちらのほうに来てくださいということをお願いをしているところでございますが、来年度24年度以降につきましても筑後七国での取り組みについて観光客の誘致を図っていきたいというふうに考えております。

議長（中村博満君）

4 番。

4 番（池末秀夫君）

はい、ありがとうございました。ぜひとも大川単独ではなかなか誘致できない部分もあるかと思えますけども、筑後七国としてせっきくその442バイパス、443バイパス等、また船小屋駅、みやま柳川インターできました。

また、今後佐賀空港が幅広く利用することをお願いいたしまして、また防災対策について質問いたしましたけども、本当災害のない大川市でことしもありますように祈りまして、私の今回の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

議長（中村博満君）

ありがとうございました。

では、暫時休憩をいたします。再開時刻を1時にしたいと思いますので、よろしくお願

いたします。

午前11時28分 休憩

午後 1 時 再開

議長（中村博満君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、7番今村幸稔君。

7番（今村幸稔君）（登壇）

皆さんこんにちは。本日最後の質問者、議席番号7番の今村でございます。さきの質問者からもお話がありましたが、東日本大震災から3月11日で1年が経過しようとしております。ことしの2月末現在で、被災され亡くなった方が1万5,854名、行方不明になっておられる方3,276名、今なお避難や転居された方34万2,509名の方々がいらっしゃいます。亡くなられた1万5,854名の方並びに御家族へのお悔やみを申し上げますとともに、行方不明になっておられる3,276名の方々の一日も早い発見と救出をお祈りいたします。避難や転居されておられる大多数の方々へお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い通常生活が送られることをお祈り申し上げます。

また、この震災で最後まで防災無線で避難を呼びかけられ亡くなられた三陸町役場の女性職員さん、あるいは火の見やぐらで半鐘を鳴らし続けて命を落とされた消防団の方など、多くの防災意識を持って行動された方々へ敬意を表します。

さて、本市の防災についてお尋ねをいたします。

さきに池末議員が質問された質問内容と多少重なるところがあるかと思いますが、その点は御了承願いたいと思います。

大川市においては、大地震や津波などはどのように認識され、どのような防災計画を立てておられるかをお尋ねいたします。

それから、災害発生時、防災対策本部を設置すべき市庁舎の耐震強度はどうなっているのか、また、避難場所と指定してある市内の小・中学校の耐震補強についてお尋ねをします。

大川、宮前、道海島小学校並びに大川東、大川南、三又小・中学校体育館は昭和56年度以降の建物で、耐震補強対象外ということですが、その他の小・中学校の耐震補強は完了しておるのかどうかをお尋ねいたします。

また、本年度じゅうの完工を迎えた防災無線の活用について、どのような計画がなされて

いるのかをお尋ねいたします。

次に、有明海沿岸道路の進捗状況と今後についてお尋ねします。

去る12月議会で岡秀昭議員の質問に対し市長答弁では、「有明海沿岸道路につきましては、先般、橋梁のタイプがおおよそ考えられる8タイプぐらい提示をいただきまして、その中から年度内には多分絞り込みができると思いますから、そこまでいきますと、具体的な設計ということになりますから、着工に向けたスケジュールが射程距離に入ってくるというふうに思います。」という答弁がなされております。ところが、翌日の12月3日の有明新報の新聞報道で、「有明海沿岸道路筑後川・早津江川橋梁検討委員会の第2回目の会議が12月1日に福岡市で開かれ、両河川にかける橋の形状の組み合わせについて5つの案を提案、本年度じゅうに同委員会として1つの案にまとめていく」との報道がなされております。これは12月1日、検討委員会開催の記者発表に基づいてなされたものだと思います。

それから、去る2月6日から8日まで3日間、有明海沿岸道路の橋梁の検討状況を紹介するオープンハウスが市役所1階ホールで開催されましたが、市民への開催の周知の方法などや、さきに触れましたが、市長が答弁されたようなプラン決定など、福岡国道事務所とどのような協議がなされたのかをお尋ねいたします。

以上で壇上からの質問は終わり、あとは自席からの質問としたいと思いますので、御答弁のほどよろしく願いいたします。

議長（中村博満君）

市長。

市長（植木光治君）（登壇）

今村議員の御質問にお答えをいたします。

まず、地震・津波に対してどのような認識をしているかというおただしでございますが、現在の大川市地域防災計画は、昨年の中日本大震災の前に策定を行ったものでありますので、国の防災基本計画の修正内容並びに福岡県の地震・津波アセスメント及び県地域防災計画の修正を踏まえた上で、本市の地域防災計画についても最大クラスの地震・津波を想定した形で修正を行う必要があると認識をいたしております。

次に、市庁舎、小・中学校の耐震化についてであります。災害時の機能確保が重要となる公共施設の耐震化につきましては、現在、小・中学校の耐震改修を進めているところであり、市庁舎の耐震化について、現時点では具体的な計画はございません。

御承知のように、本庁舎は昭和44年の供用開始から既に42年が経過をいたしております、機能性や耐震性を初めとするさまざまな課題を抱えている現状にあります。

市庁舎を含め、公共施設の耐震補強事業や改修事業につきましては、巨額な費用を要することから、小・中学校の耐震改修の進捗状況や財政状況を勘案した上で、施設の重要性や緊急性などによる優先度を考慮しながら、必要に応じて取り組んでまいりたいと考えているところであります。

次に、防災用コミュニティ無線の活用についてであります。平成21年度から3年計画で進めてきた整備が完了いたしまして、現在は、音達確認と設備の周知を兼ねて毎日夕方6時に定時放送としてメロディーを流しているところであります。また、市の行事やイベント等の広報への利用を随時行っておりますが、市民の皆さんへの周知に関しましては、市報や区長会等での説明会を重ねるなど周知を徹底してまいります。

市内小・中学校の耐震化工事の状況につきましては、後ほど教育長より答弁をいたさせます。

次に、有明海沿岸道路の進捗状況についてのお尋ねであります。

さきの1月29日、三池港インターチェンジから大牟田インターチェンジ間が開通をいたしました。また、大和南インターチェンジから徳益インターチェンジ間の自動車専用部が整備中であり、本年度秋の完成予定となっております。この区間が開通いたしますと、三池港から連続して約17キロメートルの自動車専用道路が供用されることとなりますが、その後も引き続き自動車専用部の整備が進められる計画であります。

また、大川市の区間につきましては、平成21年度から筑後川・早津江川橋梁の基本設計について打ち合わせが行われ、昨年9月に学識経験者等による橋梁設計検討委員会を設置し、橋梁設計にあたっての基本的な考え方が取りまとめられているところであります。この委員会で本年度中に推奨する橋種、橋の種類の設定がなされ、来年度より橋梁の詳細設計に入る予定と聞いております。

次に、委員会におけるこれまでの橋梁設計検討状況を、模型やパネルを用いて沿線地域の方々にわかりやすく紹介をする、いわゆるオープンハウスを2月6日から3日間開催いたしました。これの周知についてのお尋ねですが、国の日程調整の都合で市報掲載の時間がとれず、新聞社各紙への情報提供となったところでございます。

壇上からの答弁は以上でございます。

議長（中村博満君）

教育長。

教育長（石橋良知君）（登壇）

失礼いたします。今村議員の市内小・中学校の耐震工事についてお答えいたします。

学校施設は、児童・生徒が1日の大半を過ごす学習・生活の場であり、地域住民の皆様にとっては、災害発生時の応急避難場所として重要な役割を担っています。

本市では、耐震補強の対象となっております昭和56年5月31日以前に建設されました市内小・中学校のすべての建物について、平成21年度末までに耐震診断が完了したところです。診断の結果、耐震基準を満たしていない建物のうち、小学校施設につきましては、皆様方の御尽力、御協力によりまして、今年度で全校舎の補強工事が完了したところです。

また、中学校施設につきましては、全中学校の校舎と大川中学校体育館が該当いたしておりますが、大川中学校体育館、三又中学校校舎の耐震補強工事が完了し、大川中学校、大川東中学校、大川南中学校の校舎が残っているところです。

今後とも児童・生徒の安全を守り、良好な教育環境の確保を図るとともに地域住民の皆様の安心・安全な避難場所を確保するため、耐震基準を満たしていない校舎につきましては、大規模改造もあわせ、財政負担等を考慮しながら計画的に耐震化を進めていく予定であります。

以上であります。

議長（中村博満君）

7番。

7番（今村幸稔君）

御答弁ありがとうございました。

まず、小・中学校に関しましては、大規模改修並びに耐震工事が終わっていないところを速やかに 財政難ではありますが、速やかにやっていただきたいと思います。

また、市役所につきましては、具体的な計画はないということですが、今から220年前の1792年、俗に言う「島原大変肥後迷惑」と言われる雲仙・普賢岳で噴火が始まり、その後、島原近辺で地震活動が活発になり、2度の強い地震が起こり、眉山の南側が崩れ、大量の土砂が有明海に流れ込んできた衝撃で10メートル以上の津波が発生し、約1万5,000人の犠牲者が出たと記録があります。そういうことは、これから大川市でも大きな津波が来

ることは考えておかなければならないと思いますが、いかがでしょうか、お伺いします。

議長（中村博満君）

総務課長。

総務課長（今泉貞則君）

地震につきましては、比較的発生が少ない地域だというふうには考えておりますけれども、いつ何が起こるかわからないというふうな状況かとは思っております。議員おっしゃいますような津波のことも、ないということはいえないというふうに思っております。

議長（中村博満君）

7番。

7番（今村幸稔君）

確かに、今回の東日本大震災も想定外だということでございますので、大川市でもそういうことはぜひ考えておかなければならないと思います。

宮崎市では、津波の際、地域住民が逃げ込める避難所が足りないということで、耐震性のある3階以上のマンションとか空港ビル等の民間施設35カ所と、津波時に地域住民が一時避難所として使用するという内容の協定を締結してあるそうです。また、オートロック式玄関ドアを壊すことができる協定をマンション所有者と結んでいるそうです。県内でも苅田町が津波被害に備えるため、佐川急便の苅田店を周辺住民の緊急避難場所とする津波避難ビルに指定する協定を結んでおります。大川市においては、民間のマンション所有者やホテル等に、協定までとはいかなくても、協力の要請はしてあるのかどうか、今後そのような計画があるのかどうかをお尋ねいたします。

議長（中村博満君）

総務課長。

総務課長（今泉貞則君）

津波避難ビルの指定に関する、まず取り組みにつきましては、現在のところ行ってはおりません。民間の施設に御協力を求めるというふうなところまではやっていないところでございます。しかし、国のほうも東日本大震災を教訓に津波避難ビルは一定程度確保が必要だというふうなことも考えられておりますので、私どもも地域に、大川市内 高層ビルというふうな建物的には少のうございますけれども、一定民間の施設を御協力を得ながら利用できる



ような取り組みを進めていかなければいけないというふうには考えておるところでございます。

議長（中村博満君）

7番。

7番（今村幸稔君）

ぜひ協定とまではいなくても、要請だけはやっていただきたいというふうに思います。

また、海拔ゼロメートル地帯が多い本市、特に大野島校区や川口校区の南部のように高い建物が少ないところでは、静岡県で設置されております高さ10メートル、収容人数100名程度の津波避難タワー等がありますが、本市においては今後そういう検討をなされる計画があるのかどうかをお尋ねいたします。

議長（中村博満君）

総務課長。

総務課長（今泉貞則君）

ただいま議員からおっしゃいました避難のタワーとかいう建設につきましては、現在のところ考えていない状況でございます。

議長（中村博満君）

7番。

7番（今村幸稔君）

避難タワーということは、これは今さっきも想定外で津波が発生する可能性というのは非常に高いと思いますので、多分これも国の施策の中で幾らかの補助金その他は出てくると思いますので、ぜひ検討をしていただきたいと思います。

次に、福岡県で平成21年6月から義務化されております住宅用火災報知器の設置状況をお尋ねいたします。

議長（中村博満君）

消防本部。

消防本部警防課長（田中晴彦君）

議員お尋ねの住宅用火災警報器の設置状況でございます。

平成21年にランダム的に1,304世帯を抽出いたしまして、アンケート調査を行いました。そのときの結果でございますが、35.8%でございます。その後、平成22年10月に緊急雇用

対策創出事業によりまして市内全世帯を調査いたしました。この普及率については、52.1%でございました。前回のアンケート調査から見ますと、16.3%上昇したところであります。

消防本部といたしましては、現在も避難訓練時の指導のときにお話しておりますし、また、広報紙による設置推進のお願いをしているところでございます。それとあわせまして、消防団、それから婦人防火クラブ、こちらのほうに住宅用火災警報器の設置推進の協力依頼をしながらですね、今後も普及率の向上に努めてまいりたいと考えております。

議長（中村博満君）

7番。

7番（今村幸稔君）

アンケートのとり方で幾らかの誤差はあると思いますが、近隣では、柳川市が62.07%、みやま市が79.2%、県下の平均が73.2%ということでございます。全世帯で52.1%、大川市内の場合、前回よりか16.3%上昇はしておりますが、まだ約5割ぐらいということで、ぜひそういう推奨をしていただいて、火災発生時の大体10分ぐらいで、もし火災で亡くなる方は、ほとんどその10分ぐらいで避難されれば生存されただろうというデータも出ておりますので、ぜひそういうふうにお勧めをしていただきたいと思います。よろしく願いをしておきます。

次に、防災無線の活用ですが、1月23日から27日までの試験放送日程が組んであったようですが、どのような内容で1日何回ぐらいの放送がなされたのか。また、これはちょっと池末議員からもありましたが、どのような反応があったのかをお尋ねいたします。

議長（中村博満君）

総務課長。

総務課長（今泉貞則君）

議員がおっしゃいました、1月に試験放送を行いました。これにつきましては、本年度整備いたしました28局につきまして、1月23日から26日にかけて試験放送を実施いたしております。具体的には、1局につき30分から1時間程度をかけまして、最大音量での放送や平常時での最適の音量調整等を行っております。その際に21年度、22年度に整備を行った施設も含め、各地区ごとのグループ放送や市内全局の一斉放送の試験も行ったというところでございます。

また、各地域ごとの行事等の広報に使っていただくために、自局でのマイク放送の操作説

明会も今年度整備を行った地域におきましては、地域の役員の皆様方対象に、現地におきまして2月6日から2月13日の期間で開催をいたしたところでございます。

以上でございます。

議長（中村博満君）

7番。

7番（今村幸稔君）

反応なんです、私もその1月23日からちょっと耳を澄ましておりますが、なかなか聞こえない状況。いろんな方からもそういう池末議員からもありましたが、ほとんどの方が、今日はあれは何時からあるよということで気をつけてあれば聞き取れたかと思えますけれども、ほとんどの方が、そういうのはあったですかというようなことの間い合わせがっておりますので、ぜひボリューム等も考えて、もう1回やっていただきたいと思えますし、防災無線になじみを持たせるためにも防災訓練の案内や、3月1日から行われている防火週間等の案内などはできるだけ多くの情報を流して、防災無線になじんでいただく方策をやってほしいと思えますが、いかがでしょうか。

また、佐賀市川副町の防災無線では、火災の際に地域名と内容を放送しております。それが、ちょっと風の都合かもわかりませんが、ほとんど聞き取れるぐらいの状態で大野島校区に聞こえます。ですから、そういうふうな放送をされるような考えがあるのかどうかもちょっとお尋ねしたいと思えます。

議長（中村博満君）

総務課長。

総務課長（今泉貞則君）

広報が十分ではないということかというふうに思います。これからも議員おっしゃいますように、せっかく防災無線を整備しておりますので、認知度を高めていくためにいろんな方法を講じまして、広報をやっていきたいというふうには思っております。

それから、先ほどおっしゃいました、そういう全市民対象に知っていただいたほうがいいというような広報につきましては、今後とも多く利用させていただいて、広報に努めていきたいというふうに思います。

以上です。

議長（中村博満君）

7番。

7番（今村幸稔君）

ぜひそういうふうな方向で、防災無線になじんでいただくように逐次やっていただきたい  
と思います。

昨年11月に大野島のあの河川敷で、そのときはもう整備されておるところもあったと思  
いますけれども、防災訓練があったときに、「何で放送せんと」というような意見が相当多数  
ありました。ですから、そういう、もし試験放送ということでも地域でつながって  
おるときにはどんどん使っていて、皆さん方になじみのある防災無線として活用して  
いただくように要望をいたしておきます。

次に、有明海沿岸道路についてお伺いします。

まず、12月3日の有明海沿岸道路筑後川・早津江川設計検討委員会の2回目の検討委員  
会で5つの案が提案されました。筑後川にかかる橋の組み合わせ案1、鋼床版箱桁橋3・4案、  
鋼アーチ橋5・6案、鋼斜張橋の5案ともに導流堤の上に橋脚が立つようになって  
おりますが、どのような経緯でなったのかなどの説明が福岡国道事務所からあった  
のかどうか、また、説明があったのであれば、どのような説明であったのかをお尋  
ねいたします。

議長（中村博満君）

都市建設課長。

都市建設課長（石橋徳治君）

橋梁検討委員会の結果につきましては、インターネットのほうでも公表をされて  
おります。大川市のほうにも個別に報告があつておるところでございます。検討委員  
会の中でも導流堤等の土木遺産等につきましては十分に配慮をなされたところでは  
ございますが、河川利用者との協議も昨年までについたと、了解をいただいたとい  
うようなこともありまして、もろもろの状況の中から、最終的に導流堤に橋脚を  
立てる案がほとんどですが、その5案に絞られたということを聞いております。

議長（中村博満君）

7番。

7番（今村幸稔君）

導流堤の問題ですが、国交省九州地方整備局福岡国道事務所が昨年11月25日、  
NPO法人大川未来塾との意見交換会が行われております。その中で、有明海の  
濁土堆積を防ぎ航路

確保のためつくられ、完成から100年以上たった今でも全長6キロメートルの石積みが、すべてが竣工時のままの残っており。そういう理由で、2008年度の土木学会選奨土木遺産Aランクに指定されている導流堤の上に橋脚を立てる案に異論が相次ぎ、会合終了後に検討委員会の委員である佐賀大学名誉教授の荒牧教授は、「橋脚をずらすことは可能。あとは地元が漁業者とどう調整するかどうか」と述べられておりますが、本市として漁業者との話し合いが持たれたのかどうか、また、持たれたのであれば、どのような話し合いになったのかをお伺いしたいと思います。

議長（中村博満君）

都市建設課長。

都市建設課長（石橋徳治君）

漁業者との話し合い等は持ってありません。

議長（中村博満君）

7番。

7番（今村幸稔君）

一応ですね、この荒牧教授が言われた、「あとは地元と漁業者がどう調整するかどうか」という「地元」とは、多分、大川市のことを指しておると思いますが、その点はどのようにお考えでしょうか。

議長（中村博満君）

都市建設課長。

都市建設課長（石橋徳治君）

基本的には河川利用者、漁業関係だと思っておりますが、大川市も含まれていると当然考えております。

議長（中村博満君）

7番。

7番（今村幸稔君）

その点、もうちょっと後からまた触れますけれども、次に、オープンハウスについてお伺いをします。

展示に当たり福岡国道事務所とどのような打ち合わせが行われ、展示期間、展示内容や展示場所を市民にどのような方法で周知されたのかをお尋ねをいたします。市長から答弁はい

ただきましたけど、もう一度よろしかったらお願いしたいと思います。

議長（中村博満君）

都市建設課長。

都市建設課長（石橋徳治君）

この件につきましては、最初12月の中旬に国のほうからお話ございました。1つは、橋梁検討委員会の検討内容をホームページ等に載せて意見を求めたいということと、もう1つは、市役所ロビーに模型とか、パネルとか、ビデオとかを使って紹介をしたい、そして、意見を求めたいというようなことございました。

それで、周知の方法といたしましては、市としては市報が一番適当であるということで、月2回発行されておる市報に載せて周知をしたいという考えをお話ししておりますけど、あわせて締め切りが20日前ですので、十分間に合うようにお願いしますという申し入れはしてありました。

もう1つは、12月の中旬の段階で「場所を1階のロビーのところ」ということで現場で確認しましたが、そこは2月16日から確定申告が始まりますので、できればその時期を避けてくださいというようなことで、そのとき、12月の中旬は申し入れをしておったところがございます。その後、1月20日ぐらいに、実は2月6日から行いたいという緊急の申し入れがございまして、それでは市報にはちょっと間に合いませんよということでしたが、どうしても国のほうの都合もあってここでやりたいということで、それでは新聞各紙に情報提供して、それをお願いしようということになったわけでございます。

議長（中村博満君）

7番。

7番（今村幸稔君）

新聞報道とおっしゃいましたけれども、前には全然行われておりません。6日に有明新報さん、「きょうから沿岸道路橋梁の資料展示」、7日に同じく有明新報さんで「沿岸道路、橋の形状への意見を聞く」、8日に西日本新聞、「筑後川橋梁の模型提示」と、こういうふうに3日間提示がなされております。

今ちょっと時期的なことでも2月6日ということでしたが、直接漁業者の方との話し合い等もあるかと思いますが、2月6日から3日間というのは、漁業者の方はノリの生産で多分時間的にはできなかったかと思います。

それと、第3回有明海道路筑後川・早津江川検討委員会の中で、2月6日からのこれは平成24年2月3日に行われております。その中に、2月6日からのオープンハウス、パネル展示については、各委員会の検討状況を一般の方々に理解や意見をいただくよい機会があるため、展示内容も含めて開催時期や場所などを広く地域の方々に周知することというあれがちゃんと載っておるんです。ですから、その3日間で作るといのは大変時期的にも厳しかったとは思いますが、それであつたら、1日目から3日目まで何名お見えになって、総数と日割り人数を教えてくださいたいと思います。

議長（中村博満君）

都市建設課長。

都市建設課長（石橋徳治君）

大川市役所で行われた分ですが、3日で338名お見えになっております。このうち市職員関係が73ということでしたので、一般の市民の方は265名になります。

その内訳でございますが、1日目が49名、2日目が59名、3日目が157名と聞いております。

議長（中村博満君）

7番。

7番（今村幸稔君）

人数としても非常に少ない。多分一番聞きたかった地元の区長さんなんかにも全然、対象地区の区長さんなんかにも連絡が行っておりません。大野島校区、5人の区長さんいらっしゃいますけれども、お伺いしたところ1人だけは何か電話をいただいたと、あとは電話も連絡も何にもないというようなお話をいただきました。こういうのは、ぜひ対象の区長さんぐらいには連絡等をやっていたらいいというふうに思います。ぜひ今後そういうあれがありましたら、ぜひ周知をさせていただきたいと思います。

来場した市民の方々から77件の意見が寄せられ、「導流堤への橋脚の設置もやむを得ないとの意見もあったが、一部でも壊したら歴史的遺産としての導流堤の価値がなくなるとの声があった」との新聞報道がなされておりますが、どのような意見が多く寄せられたのか、二、三点、よかったらお願いいたします。

議長（中村博満君）

都市建設課長。

都市建設課長（石橋徳治君）

77件の意見を幾つかの内容別に分けてありまして、橋種 橋の種類に関するもの、それから歴史遺産とデ・レーケ堤等に関するものということに分けてあります。このデ・レーケ堤に関するものにつきましては26件の御意見がっております。うち、「大規模な橋梁とならないように、導流堤に橋梁を設置するのはやむを得ないと思う」が23、「導流堤に建てるのは好ましくない」が2、「絶対反対」が1というふうになっております。

議長（中村博満君）

7番。

7番（今村幸稔君）

今お伺いした点はですね、私も国道事務所の方に一応全部質問書として出しておりました。その中で、やっぱりだめだとか、そういう意見があったとは一切書いてありません。確かに国でやっている方向性としては、反対意見は書きたくなかったんじゃないかというような意見もありますし 私の私見ですが、そういうところもありますし、多分漁業者の方々には一切 漁業者の方は、先ほど言いましたように、2月6日というのはノリの最盛期であって、ほとんどの方は見えていないと思います。ですから、そういう方々にもぜひもう1回そういう機会をつくっていただいて、ぜひ話し合いを持っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（中村博満君）

都市建設課長。

都市建設課長（石橋徳治君）

ただいまのお話は国のほうにはお伝えしたいと思いますが、私が最近聞いた話でも、先ほど言いましたように、漁業関係者との話については23年中に了解をいただいたということで、国のほうとしては漁業関係者のほうから特に反対がっているという認識は持っていないようにちょっと感じております。ただ、お話があったということは国のほうにお伝えしたいと思います。

議長（中村博満君）

7番。

7番（今村幸稔君）

ぜひそういうふうなことで、今回、今先ほど検討委員会でありました、地元とよく協議を



してくれということでございますので、漁業者の方は特にそういうことになると思います。自分たちの検討委員会の中でもそういう話が出ておりますので、市が仲を取ってそういうふうな形でぜひやっていただきたいと思います。

それと、「橋をつくっても車が通り過ぎるだけで大川市のためにはならない。地域活性化に向けた道の駅を設けて」など等の提案があったとの新聞報道もありますが、そのような話は聞いておられますか。それと、ほかにどのような要望があったのか、二、三点よかったら教えていただきたいと思います。

議長（中村博満君）

都市建設課長。

都市建設課長（石橋徳治君）

せっかくですので、そんなに時間かかりませんので、意見をもう少し御紹介させていただきたいと思います。

1つが橋の種類に関するものでございますが、これは「アーチ橋がよいと思う」11、「斜張橋がよいと思う」8、「桁橋がシンプルでよいと思う」3、「シンボリックな橋がよいと思う」2、「東京ゲートブリッジのような橋がよいと思う」1、「斜張橋は周りにたくさんあるのでほかの形式がよいと思う」1というふうになっています。

そして、その他ですが、4件御意見をいただいております。「模型を使って検討状況を紹介するのはいいことだと思う」1、これが議員から言われた分ですが、「橋をつくっても通過するだけで大川市のためにならないと思う。地域活性化のためにも道の駅をつくってほしい」、これが1、「こういう検討をすることはいいことだと思う」1、それから、「自動車からのポイ捨て対策を行ってほしい」が1となっております。そのほか整備時期に関しては、「早くつくってほしい」という意見が21っております。

以上でございます。

議長（中村博満君）

7番。

7番（今村幸稔君）

ありがとうございました。やっぱり早くつくってくれという意見が21あったというのは、皆さんの確かに思っていることだと思います。ただし、橋梁の設計が年度内に行われ、もしそういう形で反対運動とかなんとなかが起こった場合には大変だと思いますので、地域住民の

方々への説明会の開催並びに地権者の方々への地元説明会等は考えてあるのかどうか、お伺いいたします。

議長（中村博満君）

都市建設課長。

都市建設課長（石橋徳治君）

ただいまの御質問にお答えする前に、もう少し先ほどの私の答弁で補足をさせていただきたいと思いますが、土木遺産選考委員会というものがございまして、これは、導流堤を土木遺産に認定したところでございますが、そののほうにも国のほうから諮問をされておまして、6キロのうちの約30メートルの局部的な改変であること、または改変を行うことで事業費を大幅に縮減できることにより、導流堤上の橋脚設置はやむを得ないと判断する、こういうふうな答申もなされております。

それから、いろんな方面から反対の声ももちろん上がっているのは存じておるので、そういう反対の意見に対しては丁寧に関後対応していきたいという国のお話でございました。

それから、地元説明会の御質問がございましたが、現在は用地買収に向けての設計を行っていて、関係図書や関係機関との協議が調べば地元説明会に着手したいという考えを持っておられますが、具体的にいつごろになるというのは、ちょっと今の時点ではまだわからないということだそうです。地元のほうから早くつくってほしいということは十分国のほうにも届いておりますので、できるだけ頑張りたいということでございました。

議長（中村博満君）

7番。

7番（今村幸稔君）

ぜひ早目に着工していただくよう、これは地元の皆さん一緒だと思いますので、協議は重ねていただきたいと思います。

それから、最後になりますけれども、最終完工の予定というのをお聞きなっておりますでしょうか、その点ちょっとお伺いしたいと思いますが。

議長（中村博満君）

都市建設課長。

都市建設課長（石橋徳治君）

正直申しまして、まだわからないということですが、そういうふうな場合は、大体5年先

以上しかわからないというふうな、基本的に平成28年度以降供用予定という形でしか公表はできないということになっております。現在、そういう形でしか公表はされておられません。

議長（中村博満君）

7番。

7番（今村幸稔君）

確かに私の質問状にもそういうふう書いてあります。ただし、これからいろんな協議を重ねられて一刻も早い完工を願って、私の質問を終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

議長（中村博満君）

以上で本日の一般質問を終わります。

なお、次の本会議は明日午前9時から開くことになっておりますので、念のため申し添えます。

本日はこれにて散会いたします。

午後1時47分 散会